

JASSO年報

平成 17 年 度

目 次

I. 独立行政法人日本学生支援機構の概要	1
1. 目的	1
2. 沿革	1
3. 事業の内容	1
4. 役員の状況	3
5. 政策企画委員会	3
6. 評価委員会	4
7. 調査研究	4
8. 広報・公聴	7
9. 情報公開・個人情報保護	8
II. 奨学金貸与事業	9
1. 奨学生の採用	9
2. 奨学金の交付	10
3. 奨学金の返還	11
4. 奨学生の補導等	13
5. 奨学事業運営協議会	14
6. 奨学業務連絡協議会	14
III. 留学生支援事業	15
1. 国際奨学関連事業	15
2. 先導的留学生交流プログラム支援制度	16
3. 外国人留学生に対する医療費補助	17
4. 留学生交流の推進を図るための事業	17
5. 帰国外国人留学生に対するフォローアップ	19
6. 日本留学試験	20
7. 宿舎の整備	22
8. 留学情報の提供等	23
9. 日本語教育の実施	25

IV. 学生生活支援事業	28
1. 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業	28
2. 全国就職指導ガイダンスの開催	28
3. 学生ボランティア活動支援事業	29
4. 障害学生の修学支援事業	29
5. 各種研修事業	30
6. 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付	33
7. 学生支援情報データベースの構築	33
8. 地域への支援・交流	33
V. その他の事業	34
1. 優秀学生顕彰事業	34
2. 育英友の会	34
3. 学生支援寄附金	35
VI. 日誌	36
VII. 予算及び決算	37
1. 予算及び資金の概要	37
2. 決算	
(1) 貸借対照表	38
(2) 損益計算書	40
(3) キャッシュ・フロー計算書	41
(4) 決算報告書	42
VIII. 評価	43
1. 全体評価	43
2. 項目別評価	43
IX. 資料	44
1. 法規	44
2. 事業所	45
3. 組織図	47
4. 委員会・会議等	49
5. 奨学金関連データ	56

I 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1. 目的

日本学生支援機構は、独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて設立され、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

2. 沿革

平成16年4月1日、日本育英会（昭和18年10月18日創立）の日本人学生への奨学金貸与事業や、財団法人日本国際教育協会（昭和32年3月1日創立）・財団法人内外学生センター（昭和20年7月1日創立）・財団法人国際学友会（昭和10年12月18日創立）・財団法人関西国際学友会（昭和31年6月8日創立）の各公益法人において実施してきた留学生交流事業、並びに国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査などの事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する「独立行政法人日本学生支援機構」が誕生した（次ページ図参照）。

3. 事業の内容

○ 奨学金貸与事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与を行っている。また、学生の多様なニーズに対応した奨学金制度の充実や申請手続の改善、奨学金に関する情報提供の充実、適切な回収を行っている。

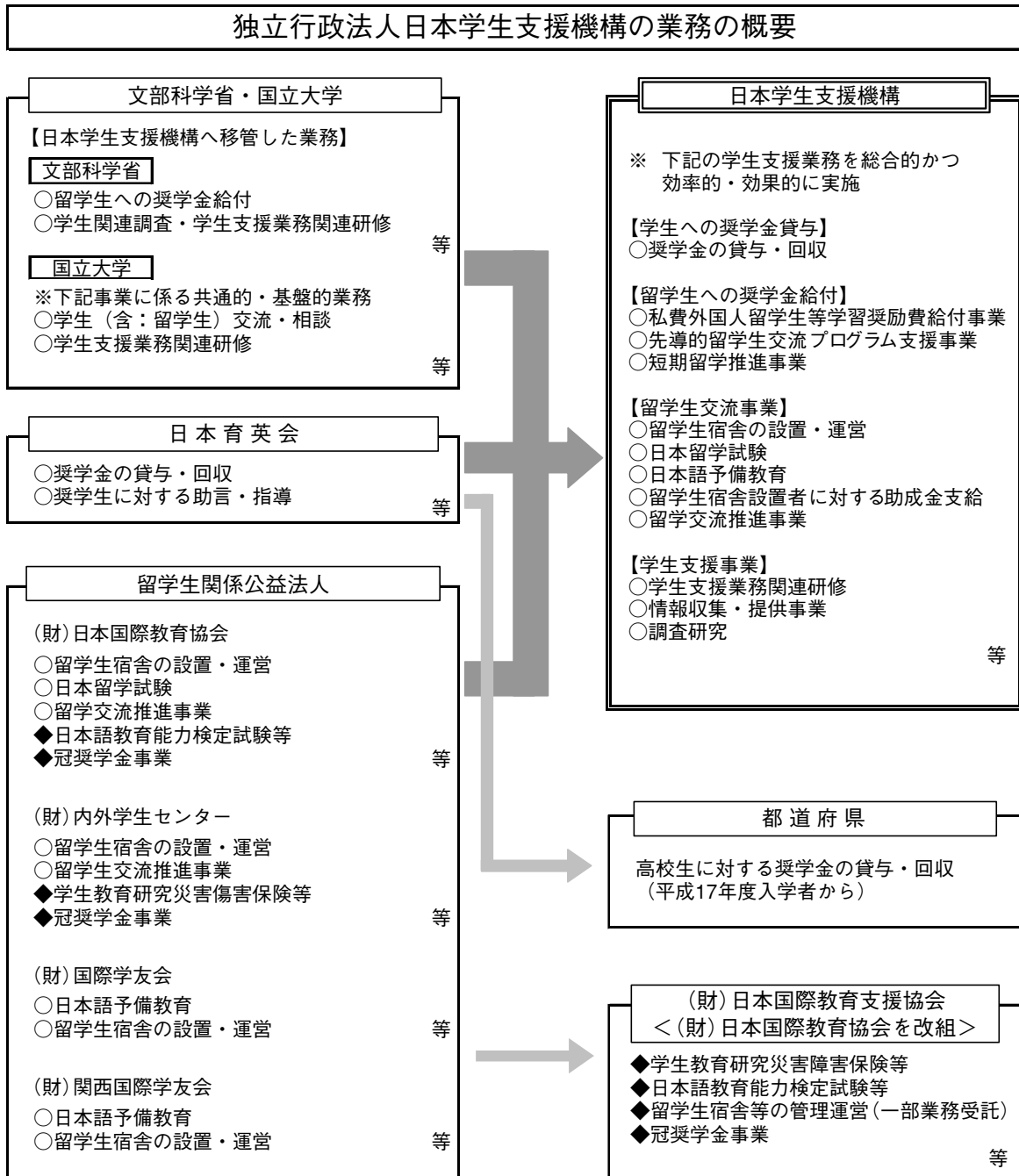
○ 留学生支援事業

留学生等に対する奨学金の給付・各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舍の整備、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進し、留学生の質の確保を図るため各種事業を行っている。

○ 学生生活支援事業

各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、学生生活支援に関する情報の提供を行っている。また、各種研修事業等を通して大学等の学生サービスの充実を支援している。

下の図は、機構設立前の各団体等の業務を機構がどのように承継したかを示したものである。



○は、機構が継承した業務を、◆はそれ以外の業務（(財)日本国際教育支援協会が承継した業務）を示している。

4. 役員の状況

役員は、理事長、理事及び監事によって構成されている。

理事長並びに監事は、文部科学大臣によって任命され、理事は理事長が任命する。任期は、理事長が4年、理事及び監事が2年である。

役名	氏名	備考
理事長	北原 保雄	
理 事	沖吉 和祐	
〃	長谷川 裕恭	18. 2. 1 就任
〃	藤田 貢	
〃	大浦 道德	
〃	(坂本 幸一)	18. 1. 31 退任
監 事	安江 國浩	
〃	中野 陽一	

備考 氏名の（ ）は平成17年度中の退任者である。

5. 政策企画委員会

理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について、調査審議を行い、理事長に助言するため、政策企画委員会を置いている。

委員は理事長が委嘱し、その任期は委嘱した理事長の任期の終期を限度とする。

・開催状況

第3回

期 日 : 平成17年5月31日(火)

場 所 : グランドヒル市ヶ谷

議 題 : (1) 学資金貸与事業及び留学生事業に関する意見について
(2) その他

第4回

期 日 : 平成17年11月14日(月)

場 所 : アルカディア市ヶ谷

議 題 : (1) 学資金貸与事業に関する意見(案)について
(2) 学生生活支援の今後の方向性について

・委員名簿(平成18年3月31日現在)

アグネス・チャン 歌手・教育学博士

萩野 アンナ 慶應義塾大学文学部教授

小林 陽太郎 富士ゼロックス株式会社取締役会長

柴崎 信三 株式会社日本経済新聞社論説委員兼編集委員

鈴木 正人 社団法人日本経済団体連合会常務理事

曾野 綾子 作家

長田 豊臣 立命館大学長

中津井 泉 株式会社リクルート「カレッジマネジメント」編集長

福田 誠 社団法人全国地方銀行協会副会長・専務理事

松尾 稔 社団法人国立大学協会専務理事

牟田 泰三 広島大学長

矢野 眞和 東京大学大学院教育学研究科・教育学部教授

(50音順・敬称略)

6. 評価委員会

機構の管理運営に関すること並びに独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に定められた業務の実績について必要な評価を行うため、評価委員会規程に基づき、評価委員会を置いている。

・開催状況

第1回

期 日 : 平成17年6月14日(火)

場 所 : 日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題 : (1) 平成16年度業務の実績に関する項目別評価の評定について
(2) その他

第2回

期 日 : 平成18年2月23日(木)

場 所 : 日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題 : (1) 平成17年度業務実績に係る評価の観点(評価指標)の決定について
(2) その他

・委員名簿(平成18年3月31日現在)

蟻 川 芳 子 日本女子大学副学長

石 川 正 興 早稲田大学法学部教授

白 井 淳 一 信金ギャランティ株式会社代表取締役社長

平 野 真 一 名古屋大学総長

松 本 香 公認会計士・税理士

渡 辺 三枝子 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 (50音順・敬称略)

7. 調査研究

平成17年度に実施した主な調査・研究は次のとおりである。

(1) 学生生活調査

各種の条件下における標準的な学生生活の状況を把握するとともに、学生の家庭の状況からその経済的基盤を推定することにより、学生の経済的実情を明らかにし、国の奨学援助事業を改善充実するための基礎資料を得ることを目的とした調査を行った。

(2) 奨学事業実態調査

高等学校、高等専門学校、短期大学、大学(大学院を含む。)、専修学校及び各種学校等に在学する者に対して学資金の給・貸与を行っている奨学事業団体等を対象に、その事業の実態を把握し、今後の我が国の奨学事業の発展に資することを目的とした調査を行い、公表した。

(3) 留学生在籍調査

外国人留学生の在籍状況を把握し、もって留学生施策に関する基礎資料とすることを目的とした調査を行い、公表した。

(4) 学籍簿管理に関する調査研究

平成16年度に実施した指導要録等管理状況調査及び廃止大学等の学籍簿管理実態調査の結果を踏まえ、大学、行政機関及び私学団体の関係者から構成する「廃止大学等の学籍簿管理の在り方に関する研究協力者会議」を開催した。また、報告書を作成のうえ、関係機関に送付し、関連資料は日本私立学校振興・共済事業団に引き継いだ。

・開催状況

第1回

期 日 : 平成17年 4 月 7 日 (木)
場 所 : 日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室
議 題 : (1) 座長選出
(2) 廃止大学等における学籍簿管理について
(3) 今後の進め方について

第2回

期 日 : 平成17年 4 月25日 (月)
場 所 : 日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室
議 題 : (1) 廃止大学等における学籍簿管理について
(2) 今後の進め方について

第3回

期 日 : 平成17年 5 月11日 (水) ~17日 (火) (※持ち回り開催)
議 題 : 廃止大学等の学籍簿等管理の在り方について (報告書案) について

・委員名簿 (平成17年 8 月31日現在)

赤 坂 雄 一	社団法人日本私立大学連盟事務局長
小 出 秀 文	日本私立大学協会事務局長
宮 岡 敏 明	日本私立短期大学協会事務局次長
宮 本 富 二	学校法人四国大学法人部長
山 本 眞 一	筑波大学ビジネス科学研究科教授 (大学研究センター長)
山 本 雅 淑	日本私立学校振興・共済事業団私学経営相談センター主任経営主幹 (経営支援室長)

(50音順・敬称略)

(5) その他学生支援に関する調査

平成17年度は、「外国人留学生進路等状況」、「協定等に基づく日本人学生の海外派遣状況」について調査を行い、公表した。

(6) 政策研究会

大学等の研究者等を講師として招へいし、機構の各業務に関する専門的事項の理解を深めること等を目的とする「政策研究会」を役職員を対象に機構各事務所において15回開催した。

I 独立行政法人日本学生支援機構の概要

(平成17年度開催状況)

実施日	講師氏名(所属)	講演テーマ
平成17年4月6日	佐藤由利子 (東京工業大学留学生センター助教授)	「日本の留学生政策の成果と今後の展望」
平成17年6月10日	山本 眞一 (筑波大学大学院教授・大学研究センター長)	「高等教育システムの現状とその見方」
平成17年6月22日	高塩 至 (独)国立高等専門学校機構理事)	「廣中レポートの背景とポイント」
平成17年7月14日	濱中 義隆 ^(※注) (独)大学評価・学位授与機構助教授)	「高等教育における学生の流動化－何が問題か?－」
平成17年8月2日	齋藤 憲司 (東京工業大学保健管理センター助教授)	「新たな学生相談モデルの構築－学生を取り巻く現状と教職員の協働から－」
平成17年8月4日	平野 敏政 (慶應義塾大学文学部教授)	「大学における学生支援の在り方」
平成17年9月12日	山田 昌弘 (東京学芸大学教育学部教授)	「希望格差社会－学校、教育、社会の課題と今後のあり方」
平成17年10月3日	島 一則 ^(※注) (独)国立大学財務・経営センター助教授)	「奨学金の経済的効果」
平成17年10月7日	王 敏 (法政大学国際日本学センター教授)	「二重性日本観と中国観の克服－日中間の対話を求めて－」
平成17年10月24日	勝田 智明 (厚生労働省職業安定局雇用政策課長)	「人口減少下における雇用・労働政策の課題」
平成17年11月22日	入柿 秀俊 (国際協力銀行プロジェクト開発部長) 宮尾百合子 (〃 連携班課長)	「国際協力銀行の海外経済協力業務」
平成17年11月28日	竹原 敬二 (東京大学副理事)	「東京大学における学生支援の取組み」
平成17年12月9日	大膳 司 ^(※注) (広島大学高等教育開発センター教授)	「高等教育の将来像と学生支援の課題」
平成18年2月24日	吉田 香奈 (山口大学大学教育センター講師)	「アメリカにおける連邦奨学金事業の動向」
平成18年3月7日	潮木 守一 (桜美林大学大学院国際学研究科特任教授)	「変わる社会・変わる大学」

※注：機構客員研究員

(7) 客員研究員

大学等の研究者を客員研究員として採用し、機構の事業に関して調査研究を行った。

氏名	所属	調査研究内容
富江 伸治	学生生活部 学生生活計画課	学生生活支援事業の在り方に関連すること
石田 久之	政策企画部 特別支援課	(1)大学等を対象とする障害学生修学支援に係る調査研究の実施及び支援策の開発研究に関すること (2)障害学生修学支援業務に係る指導・助言に関すること
大膳 司	政策企画部 政策調査研究課	高等教育に関すること

氏名	所属	調査研究内容
小林 雅之	政策企画部 政策調査研究課	(1)機構の奨学金の政策効果とコスト比較分析に関すること (2)諸外国の奨学金制度の調査に関すること
濱中 義隆	政策企画部 政策調査研究課	(1)機構の奨学金の政策効果とコスト比較分析に関すること (2)諸外国の奨学金制度の調査に関すること
島 一則	政策企画部 政策調査研究課	(1)機構の奨学金の政策効果とコスト比較分析に関すること (2)諸外国の奨学金制度の調査に関すること

8. 広報・公聴

(1) 刊行物

機構の事業の内容及び方針、事業費予算、実績、奨学生の募集、規程の改正、手続きの変更等の伝達を主として次の刊行物によって行った。

① 「2005日本学生支援機構概要」 A4判、32ページ

機構の事業の目的・設立の概要並びに業務の現状を紹介したパンフレットであり、55,000部作成し、関係方面に配付した。

② 「JASSO OUTLINE 2005-2006」 A4判、32ページ

英語にて、機構の事業の目的・設立の概要及び業務の現状を紹介したパンフレットであり、12,000部作成し、関係方面に配付した。

③ 「寄附金募集のご案内」 A4判、3ツ折

機構への寄附金の寄附をPRしたパンフレットを30,000部作成し、税務署や法人会等に配布した。また、「遺贈」による寄附金募集に関して提携・協力している銀行や、機構の各事務所、支部を通じて配布した。

(2) ホームページ

平成16年度に開設したホームページ (<http://www.jasso.go.jp/>) について、平成17年度は各部署で迅速に内容を記載・更新できる体制を構築した。また、トップページのデザインの変更、「はじめての方へ」の頁を新規に作成するなど、ユーザビリティ、アクセシビリティを高めるための改善を行った。

平成17年度の総アクセス件数は1,961万562件であった。

(3) プレスリリース

機構の事業に係る重要な施策・方針等について、報道機関（新聞社・テレビ局）及び自治体に対して、プレスリリースを行った。

(4) 公聴モニター

機構の各支部を通じて大学等の教職員のモニターから聴取した意見や要望をまとめ、関係部署に周知・フィードバックするとともに、奨学事業の適格認定方法を改めるなどの改善を図った。

9. 情報公開・個人情報保護

(1) 情報公開

機構の事業について、その内容を的確、積極的に公開するため、外部有識者を含む「情報公開・個人情報保護委員会」を設置するとともに、職員への研修を実施するなど、情報公開の推進を図った。

平成17年度の法人文書の開示請求は、次のとおりであった。

請求者数	1人
請求件数	2件

(2) 個人情報の保護

個人情報保護規程に基づき、各部等に個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を置き、個人情報保護の安全管理体制を整備した。また、個人情報保護担当者を構成員とする「個人情報管理委員会」を設置し、機構全体の個人情報保護に関する対策を検討するとともに、職員に対する研修を実施するなど、個人情報の適切な取り扱いについての周知・徹底を図った。

平成17年度の保有個人情報の開示請求は、次のとおりであった。

請求者数	2人
請求件数	2件

II 奨学金貸与事業

1. 奨学生の採用

(1) 新規採用数

平成17年度の新規採用数は、34万8,581人であった。この内訳は第一種奨学生12万4,143人（うち家計急変等による緊急採用4,023人）、第二種奨学生22万4,438人（うち家計急変等による応急採用2,680人）であった。

また、第二種奨学生における入学時特別増額貸与の採用者は、3万8,530人であった。

なお、高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした奨学金に関しては、平成17年度入学者から、段階的に各都道府県に事業移管している。

(2) 第一種奨学生の採用の概要

① 高等学校奨学生（機構における採用対象者は平成16年度以前入学者のみ）

新規採用数は、8,300人（うち緊急採用1,401人）であった。

② 大学奨学生

新規採用数は7万4,524人（うち緊急採用1,874人）で、設置者別の内訳は、国公立大学2万2,265人、私立大学4万3,356人、国公立短期大学1,128人、私立短期大学7,585人、通信教育190人であった。このうち、前年度に予約した候補者で進学したものは2万2,238人で、設置者別の内訳は、国公立大学7,414人、私立大学1万1,544人、国公立短期大学473人、私立短期大学2,807人であった。

③ 大学院奨学生

新規採用数は2万9,061人（うち緊急採用151人）で、課程別の内訳は、修士・博士前期課程2万3,344人（法科大学院1,832人を含む。）、博士後期課程、医・歯・獣医学課程5,717人であった。

④ 高等専門学校奨学生

新規採用数は1,414人（うち緊急採用26人）で、このうち前年度に予約した候補者で進学したものは、325人であった。

⑤ 専修学校奨学生

新規採用数は1万844人（うち緊急採用571人）で、課程別の内訳は、高等課程170人（機構における採用対象者は平成16年度以前入学者のみ）、専門課程1万674人であった。設置者別の内訳は、高等課程は公立2人、私立168人であり、専門課程は国公立548人、私立1万126人であった。専門課程のうち、前年度に予約した候補者で進学したものは5,567人で、設置者別の内訳は、国公立339人、私立5,228人であった。

II 奨学金貸与事業

(3) 第二種奨学生の採用の概要

① 大学奨学生

新規採用数は16万1,814人（うち応急採用1,498人）で、設置者別の内訳は、国公立大学3万4,955人、私立大学10万8,817人、国公立短期大学1,263人、私立短期大学1万6,779人であった。このうち、前年度に予約した候補者で進学したものは5万5,968人で、設置者別の内訳は、国公立大学1万2,307人、私立大学3万4,775人、国公立短期大学740人、私立短期大学8,146人であった。

② 大学院奨学生

新規採用数は1万4,020人（うち応急採用74人）で、課程別の内訳は、修士・博士前期課程1万3,440人（法科大学院1,745人を含む。）、博士後期課程、医・歯・獣医学課程580人であった。

③ 高等専門学校奨学生

新規採用数は、195人（うち応急採用5人）であった。

④ 専修学校奨学生

新規採用数は、専門課程4万8,055人（うち応急採用1,103人）で、設置者別の内訳は、国公立1,562人、私立4万6,493人であった。このうち、前年度に予約した候補者で進学したものは1万7,570人で、設置者別の内訳は、国公立544人、私立1万7,026人であった。

⑤ 入学時特別増額貸与

新規採用数は、全学種で3万8,530人であった。

⑥ 海外留学奨学生

新規採用数は、354人であった。学種別の内訳は、短期大学90人、大学209人、大学院55人であった。

(4) 平成18年度の奨学生予約採用候補者数は次のとおりであった。

高等専門学校	402人
大学・専修学校（専門課程）	
（第一種奨学生）	3万4,000人
（第二種奨学生）	11万7,446人

(5) 機関保証制度

奨学生の採用に当たっての保証制度として、平成16年度から機関保証制度を導入した。対象は、平成16年度以降に奨学生として採用され、制度に加入を希望する者である（ただし、高等学校及び専修学校高等課程の生徒は除く。）。加入は任意であり、人的保証とどちらを選択するかは、学生の自主的判断による。

平成17年度における本制度への加入は60,332件、加入率は17.3%であった。

2. 奨学金の交付

奨学金は、原則として毎月、奨学生の指定した預貯金口座に振込送金を行っている。現在、口座振込の契約を行っている銀行は、都市銀行5行、地方銀行64行、第二地方銀行協会加盟行47行、信用金庫293金庫、労働金庫13金庫である。

なお、離島・僻地など、銀行口座振込方式を適用できないものへの奨学金交付は郵便局により行った。

3. 奨学金の返還

(1) 返還金の回収

① 第一種奨学金

ア 回収状況

平成17年度に学資貸与金返還金として処理した額（返還額）は1,600億364万円で、前年度に比較して、68億8,557万円の増をみた。

一方、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額は438億3,431万円、延滞している人員は17万9,537人であり、前年に比しそれぞれ30億565万円、632人増加した。

また、平成17年度末における要返還債権額の総額1兆4,006億9,885万円に対し、延滞債権額は1,556億5,215万円であり、そのうち6か月以上延滞の債権額は870億859万円となった。

イ 報奨金制度

平成17年度採用者より、奨学金の返還において、最終の返還期日の一定年前までに返還残額の全額を一度に返還し、返還完了になれば、最終の振替金のうち繰上返還となる金額の一定割合に相当する金額を報奨金として支払われる報奨金制度は廃止された。

平成16年度以前の採用者に係る平成17年度の報奨金支払は、25,162人に対し25億4,962万円であった。

ウ 延滞金徴収方法の変更

平成17年度採用者から、奨学金の返還を怠ったとき、延滞金（滞納となった割賦金に対し延滞した日数に応じ年10%の割合で計算した額）が課せられることとなった。

なお、平成16年度以前採用者については、割賦金の額に延滞した期間が6か月を超えるごとに6月について5%を乗じて計算した額が課せられていた。

② 第二種奨学金

平成17年度の返還額は、元金1,047億9,237万円、利息109億2,345万円であった。

一方、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額は123億9,110万円、延滞している人員は8万1,997人であり、前年に比しそれぞれ25億2,567万円、1万2,114人増加した。

また、平成17年度末における要返還債権額の総額1兆1,267億7,927万円に対し、延滞債権額は1,343億4,687万円であり、そのうち6か月以上延滞の債権額は507億567万円となった。

(2) 返還金の請求・督促

① 第一種奨学金

延滞していない者に送付する返還通知書20万7,571件、延滞している者に対する返還督促書（支払督促予告等を含む。）68万4,772件を送付した。このうち27万4,972件に対しては、電話による督促を行った。

② 第二種奨学金

延滞していない者に送付する返還通知書5万1,905件、延滞している者に対する返還督促書（支払督促予告等を含む。）23万8,747件を送付した。このうち10万4,480件に対しては、電話による督促を行った。

II 奨学金貸与事業

(3) 債権回収業者による回収状況

平成17年度返還回収促進として、延滞2年以上3年未満で入金履歴のない者のうち556件を対象に、平成17年11月から平成18年1月までの間、試験的に債権回収業務を債権回収業者（サービサー）に委託した。回収件数は273件、回収金額は請求金額2億123万円に対し7,471万円であった。

(4) 法的措置

1年以上の延滞者75,289件に対し、返還指導を含む個別請求行為を行った。また、返還督促を重ねても返還に応じない1年以上の延滞者4,167件に対して「督促支払申立予告」を実施した。さらに、454件について「支払督促申立」を、157件に対して「仮執行宣言付支払督促申立」を行った。すでに債権名義を取得している者のうち、9人に対して「強制執行予告」を行い、6人に対して「強制執行申立」を実施した。

(5) 住所調査

返還には、返還者の現住所を確実に把握することが不可欠であるが、現状では住所変更の届出を怠っている者が多く、請求書の送付に支障をきたしている。このため、返還通知・督促の際には、特に届出の励行を強調し、住所不明者の発生防止に努めた。

また、住所不明者については、第一種奨学金及び第二種奨学金に共通して、連帯保証人及び役場等を通じて住所確認のための調査・照会を行った。

(6) 口座振替制度

返還者が銀行又は郵便局に預貯金口座をもち、その口座から自動的に奨学金の返還が行えるこの制度（リレー口座）は、第一種奨学金及び第二種奨学金に共通して、銀行（都市銀行4行、地方銀行63行、信託・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫359行、計426行）及び郵便局で取り扱われ、平成17年度末の加入人員（実人員）は、157万8,657人（都市銀行44万6,679人、地方銀行52万6,059人、信託・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫16万3,732人、郵便局44万2,187人）となった。

預貯金の残高不足等により、振替不能が生じた場合は「振替不能通知」を送付するとともに、夜間・休日を中心に業者委託による電話での督促（第一種奨学金47万9,488件、第二種奨学金34万134件）を行い、翌月の振替日（27日）に再振替が可能となるように指導を行った。

なお、6か月連続して振替不能となった場合は振替を停止し、振込通知書の発送を含めた文書による通知、電話による督促を行い状況に応じた効果的な方法で返還の指導を行った。

(7) 奨学金の返還免除

① 第一種奨学金

ア 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除

平成17年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は728件、金額にして7億7,902万円であった。

イ 特別免除

大学、大学院及び高等専門学校の第一種奨学生であった者が、教育職又は教育研究職については、所定の願い出により奨学金の返還が免除される。

平成17年度における特別免除は3,375件、55億4,182万円であった。

また、免除職に就職して将来特別免除を受ける資格を得るまでの期間、返還の特別猶予を受けた者は6,270件、総数では17年度末現在11万7,796件、2,677億3,251万円となった。

ウ 特貸免除

特別貸与奨学生であった者が一般貸与相当額を返還完了した場合、その残額の返還が免除される。

平成17年度における特貸免除は2,398件、6億716万円であった。

エ 業績優秀者免除

平成16年に、大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に奨学金の全部又は一部の返還が免除される制度が創設されたが、平成17年度は、初めての免除認定を行った。対象は平成16年度以降の採用者である。平成16年度中に貸与終了した者の中から、業績優秀者免除認定委員会（49ページ参照）の審議を経て、551人を免除認定した。免除総額は4億924万円であった。

② 第二種奨学金

平成17年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は386件、5億7,761万円であった。

4. 奨学生の補導等

機構奨学金の貸与を受けている学生及び生徒（機構がその権利義務を継承する旧日本育英会奨学金の採用者を含む。）について、奨学生としての資格を確認するとともに、その資質を高めるよう奨学生の補導業務を次のとおり行った。

(1) 適格認定

奨学生本人から、毎年一回、適格認定奨学金継続願の提出を求め、これに基づき各学校で人物、健康、学業、経済状況を総合的に考慮し、奨学生としての適格性を判断し、学校長からの報告をもとに奨学生に対しとるべき処置を行った（70ページ第17表）。

なお、大学等の適格認定実施状況について、平成17年8月～11月に「適格認定の実施に関する実態調査」を実施した。この調査の結果を踏まえ、より適切な適格認定の実施に資するため、平成18年3月に「奨学生の適格認定に関する施行細則の解説について」及び「適格認定事務要領」を各大学等へ通知した。

また、平成17年度から、年度末の成績に基づきより適切な適格認定が実施されることを目的に、その実施時期を12月から翌年4月に変更した。

(2) 奨学生の異動状況

奨学生の退学・休学等の異動の状況は、81,064件（前年度77,869件）であった（71ページ第18表）。

(3) 「奨学生のしおり」等の配布

新規採用奨学生に「奨学生のしおり」を、また、貸与終了時の奨学生には「返還のてびき」を配布して、奨学生としての心構えと卒業後の奨学金返還の重要性及び連絡事項の周知・徹底を図った。

II 奨学金貸与事業

(4) 「奨学金ガイド」の配布

奨学金の採用条件や貸与月額、返還月額の例等を記載したパンフレット「奨学金ガイド」を作成し、希望に応じて学生・生徒やその保護者、予備校、自治体等に配付した。

5. 奨学事業運営協議会

奨学生の推薦、選考、採用、補導、返還金の回収その他奨学金業務の運営の在り方について審議を行った（50ページ「奨学事業運営協議会」を参照）。

6. 奨学業務連絡協議会

大学等の奨学事務担当者に対し、平成18年度奨学事務に関する方針、予算、採用計画及び制度、事務処理の変更点などの説明を次のとおり実施した。

(日程・会場)

地 区	実 施 日	会 場
関東・甲信越	平成18年2月6日(月)～8日(水)	東京国際交流館
中国・四国	平成18年2月10日(金)	広島ガーデンパレス
北海道	平成18年2月13日(月)	ホテルライフォート札幌
近畿	平成18年2月15日(水)	大阪市中央公会堂
九州・沖縄	平成18年2月17日(金)	九州大学医学部百年講堂
東北	平成18年2月21日(火)	仙台国際センター
東海・北陸	平成18年2月23日(木)	東海テレビ・テレビアホール

(議題)

1. 平成18年度奨学金事業費予算(案)
2. 平成18年度新規採用計画等
3. 適格認定の実施について
4. 第二種奨学金(短期留学)の新設について
5. 機関保証制度について
6. 特に優れた業績による返還免除について
7. 奨学金返還業務について
8. 個人情報の保護について
9. その他

Ⅲ 留学生支援事業

1. 国際奨学関連事業

(1) 私費外国人留学生等学習奨励費の給付

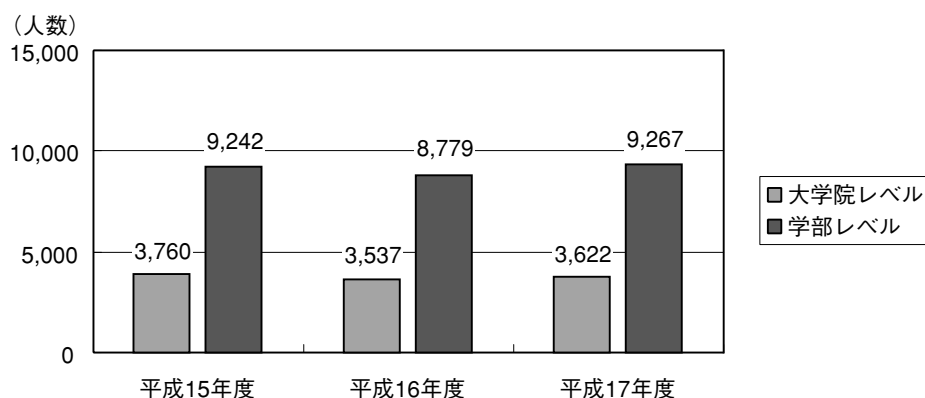
我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）又は日本の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設に在籍する私費外国人留学生及び我が国の日本語教育機関に在籍する就学生で、学業・人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難な者に対し学習奨励費を給付した。

平成17年度給付額

大学院レベル	月額70,000円
学部レベル	月額50,000円

(注) 学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育施設を含む。

(参考) 過去3年間の受給者数等の推移



(注) 平成15年度は文部科学省で実施した。

(2) 短期留学推進制度の実施

我が国と諸外国との留学生交流の一層の拡充を図り、相互の教育・研究水準の向上に資するとともに、各国との相互理解を増進することを目的として、短期留学推進制度による学生の受入れ及び派遣を行った。

受入れについては、我が国の大学が、諸外国の大学と学生交流に関する協定等を締結し、それに基づき諸外国の大学から短期間（3か月以上1年以内）留学生を受入れる場合に、当該学生に対して、奨学金、往復渡航費及び渡日一時金を支給した。

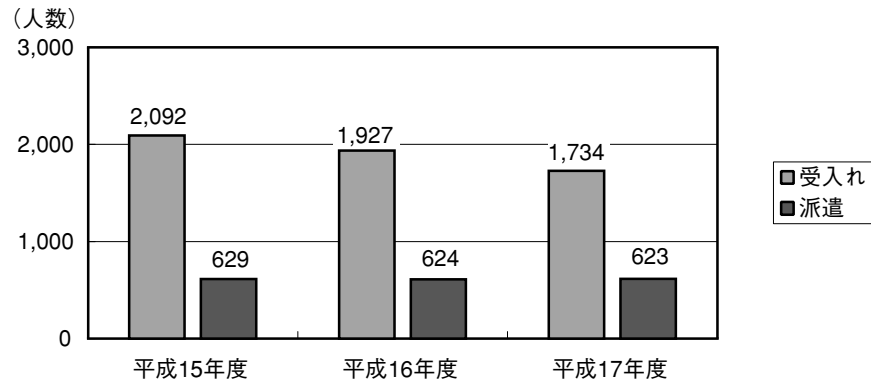
派遣については、我が国の大学が、諸外国の大学と学生交流に関する協定等を締結し、それに基づき諸外国の大学へ短期間（3か月以上1年以内）学生を派遣する場合に、当該学生に対して、奨学金を支給した。

Ⅲ 留学生支援事業

平成17年度支給内容

	受 入 れ	派 遣
奨学金	月額80,000円	月額80,000円
往復渡航費	エコノミークラス航空券支給	－
渡日一時金	25,000円	－

(参考) 過去3年間の支給人数推移



(注) 平成15年度は財団法人日本国際教育協会で実施した。

(3) 国費外国人留学生への給与（奨学金）給付及び修学援助

国費外国人留学生（文部科学省が選抜した留学生）に対する給与（奨学金）給付事務、招致及び帰国旅費の支給事務、教育費の支払事務を行った。

また、新規に渡日した国費外国人留学生に対して渡日一時金を支給するとともに、大使館推薦による国費外国人留学生については、新東京国際空港及び関西国際空港等において出迎え、オリエンテーションを実施し、受入れ大学等へ赴くまでの手配を行った。

平成17年度渡日一時金支給実績

支給人数	2,741人
支給金額	25,000円

(4) 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

韓国の企業・研究所等における先端技術の更なる高度化の促進を図るため、次世代を担う前途有為な学生を我が国の理工系大学に招致し、最先端技術・知識を習得させる文部科学省と大韓民国教育部との共同事業に協力し、渡日一時金及び奨学金等（授業料、入学金及び入学検定料）の支給事務を行った。

2. 先導的留学生交流プログラム支援制度

我が国の複数の大学が留学生交流を目的として形成する連合体（コンソーシアム）が、同じくコンソーシアムを形成する外国の大学との間で締結する大学コンソーシアム間交流協定に基づき行う新たな留学生交流の形態となりうる先導的な留学生交流プログラムにより、我が国の大学から外国の大学に派遣される留学生に対して、給付金及び旅費を支給した。

平成17年度支給内容

奨学金	月額100,000円
往復渡航費	エコノミークラス航空賃

平成17年度は下記のプログラムに支援を行った。

日本のコンソーシアムを形成する大学	海外のコンソーシアムを形成する大学	プログラム名	H17新規採用者数	H16継続者数
東京大学 他2大学	ラヴィレット建築大学 他3大学	建築と都市に関する学生の国際交流計画	-	19人
明治大学 他32大学	グルノーブル第1大学 他53大学	日仏共同博士課程	33人	28人
京都教育大学 他5大学	スアンスナンタ地域総合大学 他3大学	体験型国際理解教育・開発教育手法の共同開発と応用に向けて	15人	-
東京大学 他3大学	デルフト工科大学 他3大学	メカトロニクスにおける設計及び生産に関する学生の国際交流計画	16人	6人

3. 外国人留学生に対する医療費補助

外国人留学生が、日本国内の保険医療機関等で疾病又は負傷等で診療を受け、医療費を支払った場合に、その医療費の自己負担分（健康保険法に基づく算定）の最大80%を補助することにより、外国人留学生の経済的負担を軽減することを目的とした外国人留学生医療費補助制度を実施した。

平成17年度概要

補助件数	56,974件
平均補助額	約7,340円

4. 留学生交流の推進を図るための事業

(1) 国際大学交流セミナーの実施

我が国の大学と海外の大学との間の国際交流促進のため、アジア地域の大学から学生と引率の教員を招き、大学との共催により専門的な分野について意見の交換を行うためのセミナーを実施した。

平成17年度実施状況

実施大学名	実施期間
筑波大学×カセサート大学（タイ）	平成17年10月3日～10月13日
神戸大学×スラバヤ工科大学（インドネシア）	平成17年8月29日～9月10日
九州工業大学×インド工業大学（インド）、 ペラデニヤ大学（スリランカ）	平成17年8月29日～9月9日
鹿児島大学×南京工業大学（中国）	平成17年12月5日～12月14日
大阪市立大学×上海交通大学（中国）	平成17年11月13日～11月26日
静岡文化芸術大学×湖西大学校（韓国）	平成17年8月30日～9月10日
福岡大学×啓明大学校（韓国）	平成18年1月22日～2月4日

上記のほか、財団法人みずほ国際交流奨学財団との共催により、次の2件のセミナーを実施した。

実施大学名	実施期間
宇都宮大学×モンゴル国立人文大学（モンゴル）、 国立政治大学（台湾）	平成17年7月31日～8月13日
名古屋大学×タシケント国立法科大学（ウズベキスタン）、 ホーチミンシティ法科大学（ベトナム）、 王立法経大学（カンボジア）	平成17年9月14日～9月24日

Ⅲ 留学生支援事業

(2) 国際医療技術学生合同セミナーの実施

財団法人国際医療技術交流財団との共催で、国際保健医療協力事業に参加する人材の養成確保のため、我が国の高等教育機関で保健医療を専攻する日本人学生と外国人留学生を対象に、講演・講義、グループ討議、パネルディスカッション等を内容とした合同セミナーを実施した。

平成17年度実施状況

参加者数	35人
実施日	平成17年12月17日～12月18日
開催地	独立行政法人国際協力機構国際協力総合研修所（東京、市ヶ谷）

(3) 留学生等合同セミナーの実施

日本と諸外国・地域との相互理解、友好親善を深めるために、テーマを定めて講師を招き、外国人留学生と日本人学生との合同セミナーを実施した。

平成17年度は、次の2都市において開催した。

大分

テーマ等	講演演題：「学生の食生活について」 (1)学生の食事体験発表（1日の食事追跡） (2)調理実習・試食会（交流会）
実施日	平成18年3月1日（水）
会場	大分国際交流会館
参加者数	計60人（外国人留学生、日本人学生、大学関係者等）

東京

テーマ等	講演演題：「外国人留学生のメンタルヘルスについて」 分科会：3グループに分かれて自由に意見交換後、各分科会で報告
実施日	平成18年3月9日（木）
会場	駒場国際交流会館
参加者数	計48人（外国人留学生、日本人学生、大学関係者等）

(4) 外国人留学生と日本人学生等との交流事業

① 史跡見学会

外国人留学生に対し、日本事情や日本文化等に対する理解を深める機会を与えることにより、我が国と諸外国との相互理解及び友好親善の増進を図ることを目的に、春（6月）と秋（11月）の2回、史跡等見学旅行を財団法人母と学生の会との共催で、次のとおり企画・実施した。

春の史跡見学会

訪問地	沖縄県（首里城跡等見学、琉球大学での交流会）
実施日	平成17年6月12日～6月14日
参加者数	計84人（外国人留学生、日本人学生、大学関係者等）

秋の史跡見学会

訪問地	長野県、岐阜県（妻籠、馬籠、郡上八幡等見学）
実施日	平成17年11月13日～11月14日
参加者数	計40人（外国人留学生、関係者等）

② 地元企業見学会

機構各支部において、我が国の産業、文化に対する外国人留学生の理解を深めるために、地元企業や文化施設等の見学会を次のとおり実施した。

実施支部	実施日	見学先
仙台支部	平成17年9月29日	岩手大学地域連携推進センター等
東京支部	平成17年12月2日	日産自動車追浜工場等
金沢支部	平成18年2月7日	ジェイ・バス小松事業所等
名古屋支部	平成17年11月3日	トヨタ自動車(株)本社工場等
京都支部	平成17年11月9日	東陶機器 滋賀工場等
大阪支部	平成17年11月10日	日清食品、神戸製鉄所等
神戸支部	平成17年9月27日	新日鉄 広畑製鉄所等
広島支部	平成17年9月10日	サタケ(株)等
松山支部	平成17年8月28日	文楽鑑賞と和ろうそく作り等
	平成18年3月9日	新来島ドック等
福岡支部	平成17年11月23日	九州国立博物館等
大分支部	平成18年2月3日	ダイハツ車体工場等

③ 地域交流会

外国人留学生の宿舎等の問題に関して、留学生と日本人学生、地域住民、関係機関等との相互理解を深めるために交流会を次のとおり開催した。

実施支部	実施日	開催場所
札幌支部	平成17年10月28日	札幌国際交流会館
京都支部	平成18年2月12日	京都市国際交流会館
大阪支部・ 神戸支部合同	平成17年11月7日	大阪大学中之島センター
広島支部	平成18年1月14日	岡山大学内「ピーチユニオン」
松山支部	平成18年1月21日	松山市清水公民館
大分支部	平成18年2月10日	大分国際交流会館

(5) 留学生地域交流事業（財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

日本の諸地域における外国人留学生受入れ環境を整備し、交流を促進するために、財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、地域における外国人留学生と日本人等住民との相互理解促進にかかる事業を実施・支援した。

平成17年度は、12支部で28事業を実施し、また、一般公募により36事業を支援した。

5. 帰国外国人留学生に対するフォローアップ

(1) 帰国外国人留学生短期研究制度の実施

開発途上国・地域から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者と共に短期研究を行う機会を提供する帰国外国人留学生短期研究制度を実施した。

平成17年度は、20の国・地域58名（渡日前辞退等による追加採用含む。）に対して、往復渡航旅費、大学までの往復交通費、滞在費（1日当たり9,800円）、国内研究旅費（43,000円）の支給を行った。

Ⅲ 留学生支援事業

(2) 帰国外国人留学生研究指導事業の実施

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事業を実施した。

平成17年度は、5名の元指導教員をインドネシア・韓国・中国へ派遣し、往復旅費、研究指導経費（上限83,000円）、器材購入費（上限450,000円）の支給を行った。

(3) 帰国外国人留学生に対する専門資料の送付

外国人留学生が我が国の大学院を修了又は留学期間を満了して帰国後、教育・研究等の職に就いている者に対し、専門領域の研究を進めていくために必要な専門資料（学会誌、研究紀要等）を当該帰国外国人留学生の希望に添って無料で送付した。

平成17年度は、21の国・地域の帰国外国人留学生、延べ231名に対して資料を送付した。

6. 日本留学試験

外国人留学生として、我が国の大学（学部）等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的とした日本留学試験を実施した。

平成17年度の実施状況は次のとおりである。

(1) 試験日

第1回：平成17年6月19日（日）

第2回：平成17年11月13日（日）

(2) 実施地

国内：北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県（第1回）、広島県（第2回）、福岡県、沖縄県

国外：インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、シンガポール、タイ（バンコク）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク）

(3) 試験科目

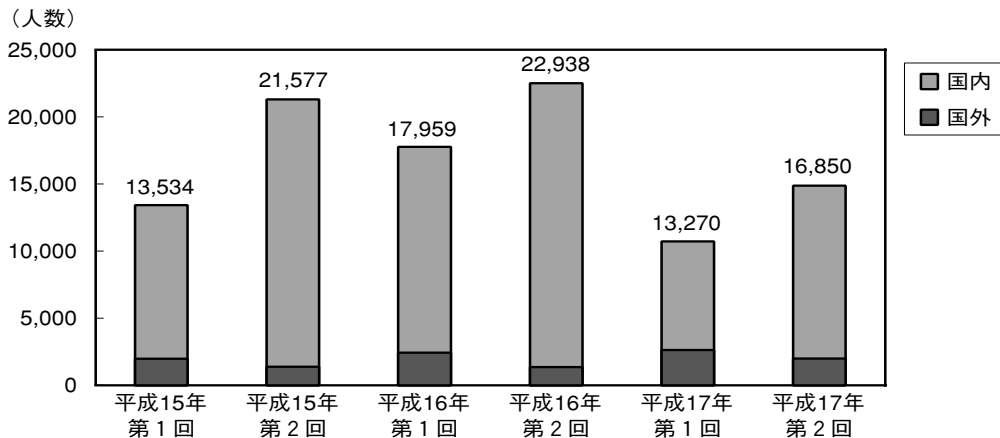
日本語、理科（物理・化学・生物から2科目を選択）、総合科目、数学

(4) 受験者数

		実施地	第1回	第2回	合計	
国内	北海道		81	103	184	
	東北	宮城	155	347	502	
		群馬	55	102	157	
	関東	埼玉	365	594	959	
		千葉	400	661	1,061	
		東京	4,924	6,382	11,306	
		神奈川	413	684	1,097	
	中部	石川	70	143	213	
		愛知	513	745	1,258	
	近畿	京都	507	738	1,245	
		大阪	1,090	1,680	2,770	
		兵庫	589	678	1,267	
	中国	岡山(第1回)/広島(第2回)	473	459	932	
	九州	福岡	1,014	1,415	2,429	
沖縄		37	109	146		
国内小計			10,686	14,840	25,526	
国外	インド	ニューデリー	2	15	17	
	インドネシア	ジャカルタ	143	252	395	
		スラバヤ	58	48	106	
	韓国	ソウル	528	755	1,283	
		プサン	155	253	408	
	シンガポール		9	6	15	
	タイ	バンコク	73	73	146	
	台湾	台北	1,331	169	1,500	
	フィリピン	マニラ	12	12	24	
	ベトナム	ハノイ	44	48	92	
		ホーチミン	58	38	96	
	マレーシア	クアラルンプール	33	217	250	
	ミャンマー	ヤンゴン	75	80	155	
	モンゴル	ウランバートル	51	38	89	
	ロシア	ウラジオストク	12	6	18	
	国外小計			2,584	2,010	4,594
	総合計			13,270	16,850	30,120

また、海外における実施国・都市数の拡大を図るため、平成17年度において、スリランカ（コロンボ）で試行試験を行った。

(参考) 過去3年間の受験者数推移



(注) 平成15年度は財団法人日本国際教育協会にて実施した。

7. 宿舎の整備

(1) 国際交流会館の運営

学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに、入居学生その他の学生と地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として、計14の国際交流会館並びに東京と大阪の各日本語教育センター留学生寮の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生を入居させた。

会館名	戸数
札幌国際交流会館	50室
仙台第一国際交流会館	57室
仙台第二国際交流会館	79室
東京国際交流会館	282室
駒場国際交流会館	314室
祖師谷国際交流会館	362室
金沢国際交流会館	49室
京都国際交流会館	80室
大阪第一国際交流会館	259室
大阪第二国際交流会館	40室
兵庫国際交流会館	197室
広島国際交流会館	41室
福岡国際交流会館	54室
大分国際交流会館	204室
東京日本語教育センター留学生寮	149室
大阪日本語教育センター留学生寮	54室
合計	2,271室

各会館においては、カウンセラー及びレジデントアシスタントを配置し、在館生が抱えている諸問題に対し指導・助言を行うとともに、在館する留学生と近隣の大学等の日本人学生、地域住民、ボランティア団体との交流親睦を図るための各種行事（文化祭等）を実施した。

また、各会館施設の耐震診断及びアスベスト等使用実態調査を実施し、今後の対処方策を検討し可能なものから順次着手した。

(2) 東京国際交流館の運営

21世紀の知的国際交流拠点として、国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに、様々な交流事業の積極的な展開によって居住者相互や外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする施設として東京国際交流館の運営を行った。

留学生・研究者用宿舎として796室を管理・運営するとともに、カウンセラー及びレジデントアシスタントを配置し、居住者の相談に応じた。

また、知的交流センターとしての「プラザ平成」において、平成17年度には、次に掲げる国際シンポジウム及び国際交流フェスティバル等の国際交流事業を実施するとともに、国際交流会議場やメディアホール等の施設を一般の利用に供した。

事業の種類	テーマ	実施日	参加者数
国際シンポジウム	グローバリゼーション時代の留学生の就職支援	平成18年1月13日	223人
国際交流フェスティバル	お台場で「世界」をつかめ	平成17年10月23日	1,627人

(3) 留学生宿舎建設奨励事業の実施

地方公共団体、学校法人、公益法人等が行う留学生宿舎の建設・改修・取得に対し、建設等に必要経費の一部を負担することにより、低廉な家賃で良質な宿舎の建設等を奨励し、留学生宿舎の確保を促進することを目的とする留学生宿舎建設奨励事業を実施した。

平成17年度は、学校法人同志社が建設する留学生宿舎（16室）に対して、建設奨励金を交付した。

(4) 留学生指定宿舎の確保

外国人留学生の宿舎を安定的に確保するために、適切な民間宿舎を開拓し、家主との間で2年間の指定宿舎契約を締結して外国人留学生専用の宿舎とし、家主に対して指定契約金を交付した。

また、この指定宿舎に大学間交流協定等に基づく短期留学生が入居する場合は、権利金を不要とすることを条件に、家主に指定契約金に加えて協力金を支払った。

平成17年度の指定宿舎契約件数は全国で1,040件であった。

	単身用	世帯用	短期単身用
指定宿舎確保件数	875件	79件	86件
指定契約金額	80,000円	130,000円	(協力金50,000円)

(5) 宿舎費の補助

平成12年4月1日より前に新規渡日した国費外国人留学生のうち、家賃月額32,000円以上の民間宿舎に入居している者に対して、宿舎費の補助を行った。

平成17年度の実績は次のとおり。

	補助額（月額）	補助対象者数
大都市	12,000円以内	355人
その他の地域	9,000円以内	

8. 留学情報の提供等

(1) 留学情報の収集・提供

東京及び神戸に留学情報センターを設置し、国内外の留学に関する情報を収集・整理し、留学関連の印刷物等を作成することにより、留学希望者に対して、電話、手紙、来訪、インターネット等により情報提供及び留学相談等を行った。

平成17年度における情報提供実績は下表のとおりであった。

	日本留学	海外留学		合計	※参考 (平成16年度)
		大学・語学留学	高校留学		
電話・FAX	6,527人	7,503人	274人	14,304人	
手紙等（E-Mailを含む。）	4,319人	1,645人	35人	5,999人	
来訪・閲覧	2,519人	1,897人	115人	4,531人	
留学相談コーナー	-	546人	50人	596人	
合計	13,365人	11,591人	474人	25,430人	
ホームページアクセス	3,455,658件			1,598,278件	

Ⅲ 留学生支援事業

(2) 日本留学フェア（海外）の実施

我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として、海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等や留学関係機関の参加を得て、「日本留学フェア」を開催した。

その他、現地帰国留学生会及び在外日本国公館等の協力を得て、「日本留学説明会」を開催した。

また、日本と諸外国との大学間交流協定の締結を促進することを目的とした「大学間交流促進プログラム」を実施した。

平成17年度の実施状況は下表のとおりであった。

日本留学フェア

開催国等	開催地	開催時期	参加大学等数	来場者数	備考
北米	シアトル	平成17年5月	26大学	919人	*
台湾	高雄・台北	平成17年6月	75大学等3機関	1,904人	
マレーシア	クアラルンプール・ ジョホールバル	平成17年8月	37大学等	2,316人	
韓国	釜山・ソウル	平成17年9月	134大学等	4,015人	
欧州	クラクフ	平成17年9月	16大学	636人	*
中国	瀋陽・北京	平成17年10月	24大学	2,833人	
タイ	バンコク	平成17年11月	60大学等1機関	3,967人	
	チェンマイ	平成17年11月	37大学等1機関	587人	
ベトナム	ハノイ・ホーチミン	平成17年11月	48大学等	1,611人	
インドネシア	ジャカルタ	平成17年12月	9大学等	1,535人	

(注) 備考欄の「*」は大学間交流促進プログラム

日本留学説明会

開催国	開催地	開催時期	参加大学等数	来場者数	備考
ロシア	ウラジオストク	平成17年5月	－	80人	
スリランカ	コロンボ	平成17年10月	－	約250人	
ミャンマー	ヤンゴン	平成17年10月	－	約520人	
モンゴル	ウランバートル	平成17年11月	－	461人	
インドネシア	スラバヤ	平成17年12月	－	624人	
インド	ニューデリー	平成18年2月	2大学	約70人	
	プーネ	平成18年2月	3大学	約540人	
フィリピン	マニラ	平成18年3月	－	約770人	

(3) 外国人学生のための進学説明会（国内）の実施

各大学等の協力を得て、日本の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進められるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会を、首都圏及び関西において実施した。

実施日	会場	参加大学等数	来場者数
平成17年7月3日（日）	パシフィコ横浜展示ホール	165大学2機関	1,316人
平成17年7月17日（日）	グランキューブ大阪イベントホール	105大学2機関	1,204人

(4) アジア地域留学促進事業の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点としてアジア地域（マレーシア、タイ、インドネシア、韓国）に事務所を設置し、日本留学の情報の発信・相談、留学情報の収集その他機構が海外に展開する事業を行った。また、アジア地域の大学図書館等（19の国・地域、51か所）に日本留学関連の資料を送付し、日本留学促進資料の公開拠点としている。

(5) 海外留学説明会（国内）の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供する説明会（海外留学フェア）を東京及び神戸において実施した。また、この他に、同フェアの小規模版の説明会を東京及び神戸で年13回実施した。

実施日	会場	対象国・地域	来場者数
平成17年6月4日（土）	兵庫国際交流会館 多目的ホール	アジア・オセアニア・北米・ ラテンアメリカ・欧州	123人
平成17年6月18日（土）	東京国際交流館 プラザ平成	アジア・オセアニア・北米・ ラテンアメリカ・欧州	327人

(6) 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を行った。
平成17年度は、31の国・地域について34回の募集等に協力した。

9. 日本語教育の実施

東京及び大阪に日本語教育センターを設置し、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語教育及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

(1) 学生受入れ実績

各コースの平成17年度の受入れ実績は次のとおりである。多様な学生を広く受入れるために、入学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入れ等に配慮した。

	課程	受入予定数	受入れ実績数	教育内容
東京	1年コース	進学課程	180人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等 進学課程		日本語、日本事情
	当年1年半コース	進学課程	100人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等 進学課程		日本語、日本事情
	前年1年半コース	進学課程	100人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等 進学課程		日本語、日本事情
合計		380人	377人	

Ⅲ 留学生支援事業

		課 程	受入予定数	受入れ実績数	教 育 内 容
大 阪	1年コース	本 科	120人	117人	日本語、日本事情、基礎教科
		専 科	110人	81人	日本語、日本事情
	当年1年半コース	本 科	45人	45人	日本語、日本事情、基礎教科
		専 科	50人	59人	日本語、日本事情
	前年1年半コース	本 科	45人	43人	日本語、日本事情、基礎教科
		専 科	50人	81人	日本語、日本事情
合 計			420人	426人	

(2) 進学状況

東京においては、平成17年度の修了者276人のうち255人が進学を希望した。そのうち249人（大学院58人、大学85人、専修学校等27人、高等専門学校79人）が進学し、進学率は98%であった。

大阪においては、進学課程である本科修了者160人のうち152人が進学を希望した。そのうち149人（大学81人、短期大学4人、専修学校等64人）が進学した。また、専科修了者の中からは進学希望者99人が全員進学（大学院12人、大学55人、短期大学6人、専修学校等26人）し、両者合わせた進学希望者に対する進学率は99%であった。

(3) 教材の開発

大学院進学者のための教材、非漢字圏からの留学生に配慮した理科系学生のための中級教材及び専修学校進学者のための教材について、前年度に引き続き開発を行った。

また、平成17年度文部科学省補助事業研究協力校の指定を受け、日本事情教材「クイズ日本事情・コミュニケーション力を高める750」を作成した。

(4) 進学指導

学生に対する個人面接指導のほか、大学訪問、大学説明会を行った。

(5) 留学生のための大学院進学説明会

在校生及び東京近郊の日本語学校で大学院への進学を目指して学んでいる留学生を対象に、各大学院の教育研究内容や入学試験について、各大学院の担当者に個別に相談する機会を提供することを目的とした説明会を開催した。

平成17年度の実績は次のとおり。

実 施 日	会 場	参加機関	来場者数
平成17年7月9日（土）	東京国際交流館プラザ平成	29大学	520人

(6) 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人日本語教師の研修を行った。

また、外国の教育機関や国際交流団体等の要請により、中国の東北師範大学赴日予備学校に日本語教師3人を派遣した。

(7) 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人各層との交流会の実施、ホームステイ等への参加の推進等を行った。

(8) 研究協議会

予備教育の質の向上を図るため、進学先の教育機関の留学生担当者日本語教育機関関係者が情報交換・意見交換する研究協議会を新たに企画し、東京及び大阪において開催した。

実施日	会場	テーマ	参加者数
平成17年11月19日（土）	東京日本語教育センター	大学院で必要な日本語能力を習得させるための日本語教育のあり方	130人 (71教育機関)
平成17年12月10日（土）	大阪日本語教育センター	専修学校進学生に求められる日本語能力及び基礎知識	108人 (52教育機関)

IV 学生生活支援事業

大学等における学生生活のサポート活動の総合的な支援を行った。

1. 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業

各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、様々な学生生活支援に関する情報の提供を行った。

また、各種研修事業等を通じて効果的・効率的な情報収集・提供を行った。

(1) 各種情報の収集・提供等

大学等における学生支援の充実に資するため、

- ・ カウンセリング等の学生相談に関する情報
- ・ インターンシップや就職指導等に関する情報
- ・ 転学等に関する情報
- ・ 障害のある者等への支援に関する情報 など

学生生活支援に関する有益な情報を効果的・効率的に収集し、各大学等に対して提供するため、学生支援情報データベースを構築するための準備を進めた。

(2) 各種出版物の刊行

事例等を紹介する場として、各種出版物を刊行した。

① 「大学と学生」の刊行

学生生活支援について、広く大学等の教職員の理解の促進を図るため、月刊誌「大学と学生」を刊行した。

② 「外国人留学生のための就職情報」の刊行

日本企業に就職を希望する外国人留学生のために、就職活動の基礎知識や具体的な活動方法などの情報を提供した。

2. 全国就職指導ガイダンスの開催

大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用活動について、就職機会の均等の確保と就職指導の充実のため、学校側、企業側の双方が一堂に会し情報交換を行うガイダンスを、文部科学省・就職問題懇談会との共催により開催した。

(平成17年度実績)

事業名	実施日	参加者数
第1回全国就職指導ガイダンス（東日本）	6月23日	965人
第2回全国就職指導ガイダンス（西日本）	12月6日	716人

3. 学生ボランティア活動支援事業

大学等やボランティア関係団体との連携を図り、学生等にボランティア活動の「きっかけ」を与えることを目的として、各支部において体験ボランティア及び学生ボランティア活動セミナーを開催した。

(平成17年度実績)

事業名	実施支部	参加者数
体験ボランティア	11支部	227人
学生ボランティア活動セミナー	5支部	143人

大学等とボランティア団体等の関係者による「学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集い」を開催した。また、「学生ボランティア活動に関する調査」を行い、報告書を作成し、全国の大学及びボランティア関係団体等1,472機関に配布した。

(平成17年度実績)

事業名	実施日	参加者数
学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集い	12月8日	201人

4. 障害学生の修学支援事業

大学等において、障害学生の修学環境の整備・充実が図られるよう障害学生の修学支援方策に関する調査研究を行い、障害学生支援に関する様々な情報を提供した。また、大学等と連携して障害学生支援に関する事業を行い、高等教育機関のユニバーサル・アクセスの実現を目指すための取組を進めた。

(1) 大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査

平成17年5月に全国の大学、短期大学、高等専門学校の計1,115校を対象に、障害学生の修学支援に関するアンケート調査を実施し、平成18年1月に公表した（調査の回収率90.5%）。

(2) 大学等における障害学生の修学支援の在り方について（報告書）

平成16年度の「障害学生の修学支援の在り方に関する研究協力者会議」での検討等を基に、平成17年8月に報告書を公表した。報告書では、大学等における教育の機会均等の保障、大学等におけるユニバーサル・アクセスの実現、障害学生の受入れの促進を目的に、以下の4つの事業を提言した。

<必要となる事業>

- ①障害学生支援に関する大学等間ネットワークの構築
- ②障害学生受入れの促進

<中・長期的に必要となる事業>

- ③支援学生のスキルアップ
- ④大学等における修学支援体制の構築

(3) 障害学生支援のためのネットワーク構築のための準備

上記(2)の報告を基に、障害学生の修学支援のため、大学間ネットワークを構築する準備委員会（49ページ「障害学生支援におけるネットワーク構築に関する準備委員会」を参照）を設置し、実施に向けた協議及び準備を行った。

(4) セミナー及び研修会の実施

高等教育機関における障害学生の修学環境の整備・充実を図るために、関係大学・機関との連携の下、以下のセミナー及び研修会を開催した。

① 障害学生修学支援セミナー（筑波技術大学との共催）

対象地区（開催地）	実施日	参加者数	対象者
中部・近畿地区（京都）（※注）	6月3日	67人	高等教育機関において障害学生の修学支援に関係する教職員等
北海道・東北地区（仙台）	10月6日	41人	
全国（東京）	2月27日	121人	

※注：中部・近畿地区のセミナーは、筑波技術短期大学（現：筑波技術大学）との共催による。

② ファカルティディベロップメント研修会（メディア教育開発センター、筑波技術大学との共催）

対象地区（開催地）	実施日	参加者数	対象者
全国（東京）	12月16日	50人	高等教育機関において障害者への学習支援に関係する教職員等

(5) 研究会の実施

① 障害学生修学支援体制の整備と支援コーディネーターの役割に関する研究会（東京）

関係大学等の担当者の協力の下、研究会を2回開催し、各大学の現状把握を行うとともに、学内支援体制の整備拡充と支援コーディネーターの役割、支援スタッフの安定的・迅速な支援などについて意見交換等を行った。

② 障害学生支援コーディネーター養成プログラム研究会（京都）

関係大学等の担当者及び関係支部の協力の下、研究会を3回開催し、大学等職員を対象としたコーディネーター養成講座の実施に向け（次年度実施予定）、コーディネーターの役割や業務内容、その分類等について意見交換等を行い、それを踏まえた講座テキストの開発を行った。

③ ノートテイク研修会実施等に向けた研究会（仙台）

関係大学等の担当者及び関係支部の協力の下、研究会を2回開催し、大学等に修学する聴覚障害学生の授業保障に携わる支援学生及びボランティア等を対象とするノートテイク研修会の実施に向け（次年度実施予定）、各大学等の現状把握を行うとともに、課題の整理と対応方針についての検討、中・長期的な視点からの大学及び関係機関の連携方法等について意見交換等を行った。

(6) 共同研究の実施等

平成16年度の国立特殊教育総合研究所との協議を基に、以下の共同研究を開始した。

研究題目	高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する全国実態調査
研究期間	平成17年1月～平成19年3月

5. 各種研修事業

大学等の学生指導担当教職員のスキルアップのために、体系的な研修プログラムを開発し、関係機関とも連携して研修会を実施した。

(1) 学生指導関連研修等

① 全国学生指導研究集会

学生指導業務の改善と発展の方策について研究するために実施した。

(平成17年度実績)

実施時期	参加者数	対象者
10月12日～14日	304人	国公立大学等において、学生指導関係の業務又は研究に従事している教職員（教員は経験年数が約1年以上、事務職員は係長以上とし、課長以上は1年、係長以上は3年以上の経験を有する者）

② 地区学生指導研究集会

学生指導業務担当職員としての資質の向上を図るために実施した。

(平成17年度実績)

地区名	実施時期	参加者数	対象者
北海道	8月24日～26日	42人	国公立大学等で学生指導業務に従事する係長（主任）又は中堅職員
東北	8月24日～26日	49人	
東京・関東甲信越	6月29日～7月1日	57人	
東海・北陸	7月20日～22日	59人	
近畿	8月10日～12日	109人	
中国・四国	8月24日～26日	106人	
九州	8月23日～26日	71人	

③ 学生指導担当職員研修

ア 厚生補導研究協議会

厚生補導業務の改善充実に資するために実施した。

(平成17年度実績)

実施時期	参加者数	対象者
9月26日～28日	117人	国公立大学等における新任の学生関係部長相当職及び課長相当職にある者

イ 厚生補導事務研修会

学生の指導及び学生関係施設・設備の管理運営等、厚生補導業務の円滑な処理に必要な知識を習得させるために実施した。

(平成17年度実績)

実施時期	参加者数	対象者
11月28日～30日	223人	国公立大学等の厚生補導・学生指導担当の課長補佐相当の職にある者又は係長相当職、主任相当職にある者

(2) 学生相談関連研修

① 全国大学保健管理研究集会

学生等が健康で、有意義な生活を送ることができるように、保健管理の経験及び調査・研究を発表、討議し、一層の充実と発展を図るために実施した。

(平成17年度実績)

実施時期	参加者数	対象者
10月19日～20日	742人	国公立大学等における保健管理業務の担当者及び研究者

IV 学生生活支援事業

② 全国学生相談研究会議

新たな学生相談活動の在り方を検討し、学生相談機能の充実を図るために実施した。

(平成17年度実績)

実施時期	参加者数	対象者
1月25日～27日	80人	国公私立大学等の学生相談に従事する教職員

③ メンタルヘルス研究協議会（地区）

メンタルヘルスに対する支援活動の啓発と普及を図るために実施した。

(平成17年度実績)

地区名	実施時期	参加者数	対象者
北海道・東北	11月24日～25日	75人	各地区の国公私立大学等の教職員
北関東・甲信越	10月27日～28日	69人	
東京	11月21日～22日	47人	
東海・北陸	9月29日～30日	79人	
近畿	12月1日～2日	59人	
中国・四国	11月10日～11日	77人	
九州	10月13日～14日	69人	

*全国大会の開催がない年に地区大会開催

④ 全国大学メンタルヘルス研究会

学生等の生活上の諸問題について、各大学等の調査、実績と研究の成果を発表し、意見交換を行うことにより、大学等における精神衛生に関する機能の一層の充実を図るために実施した。

(平成17年度実績)

実施時期	参加者数	対象者
11月17日～18日	85人	国公私立大学等で保健管理業務に従事する精神科医・カウンセラー等

(3) 修学指導関連研修

・教務事務研修会

大学の教務事務の円滑な処理に必要な知識を習得させるとともに、協議・意見交換等を行うことにより担当職員の資質の向上を図るために実施した。

(平成17年度実績)

実施時期	参加者数	対象者
10月26日～28日	125人	国公私立大学において、教務事務に従事する職員のうち、経験年数2年以上の者

(4) 就職指導関連研修

・地区就職指導担当職員研修会

就職指導の在り方について、講演会、班別討議、体験的実習等を行い、就職指導担当職員の資質と意識の向上を図るために実施した。

(平成17年度実績)

地区名	実施時期	参加者数	対 象 者
北海道	10月13日～14日	15人	国公立大学等において就職指導・支援業務に従事する経験年数2～3年程度の職員
東 北	9月15日～16日	25人	
関東・甲信越	9月8日～9日	51人	
東海・北陸	8月25日～26日	49人	
近畿・中国・四国	9月1日～2日	54人	
九州	9月26日～27日	39人	

(5) 留学生関連研修

① 留学生交流研究協議会

留学生の受入れ・派遣に関する諸問題について、研究・協議を実施した。

(平成17年度実績)

地区名	実施時期	参加者数	対 象 者
北海道・東北・関東	6月9日～10日	343人	国公立大学等・専修学校及び準備教育施設の留学生交流関係教員、幹部事務職員
中部・近畿	6月23日～24日	309人	
中国・四国・九州	6月16日～17日	170人	

② 留学生担当者研修会

留学生の受入れ及び派遣に伴う諸問題に関する研修の機会を提供するために実施した。

(平成17年度実績)

実施時期	参加者数	対 象 者
10月26日～28日	221人	国公立大学等・専修学校及び準備教育施設・留学生関係団体職員で、原則として留学生担当業務経験年数が2年以下の者

6. 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付

学生・生徒が修学のために要する費用を軽減することを目的とし、各大学等に学割証538万2,000枚の配付を行った。

7. 学生支援情報データベースの構築

全国の大学等における学生生活支援の取組の情報、学生生活支援に関する調査統計や白書・答申、論文などの情報を一元的に収集・蓄積して提供するデータベースを構築した。

8. 地域への支援・交流

全国各地に設置された支部（札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、松山、福岡、大分）を拠点として、各地域における学生相談やキャリア形成などの学生生活支援活動を実施した。また、地域単位で大学等が連携して行う研修や学生交流等の支援活動についても、支部を拠点として協力を行うなど、広報・公聴活動を含めた幅広い活動を実施した。

V その他の事業

1. 優秀学生顕彰事業

経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学問、文化・芸術、スポーツ活動、ボランティア活動等の各分野で優れた業績を挙げた者に対して、これを奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として、篤志家等から寄せられた寄附金を基に、優秀学生顕彰事業を実施した。

88校から、148名の推薦があり、選考委員会（49ページ「優秀学生顕彰事業選考委員会」を参照）の審査を経て51名の入賞者を決定した。内訳は下表のとおり。

応募者数と入賞者数

応募分野	応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞
学問	26	2	4	8
文化・芸術	35	1	4	4
スポーツ活動	52	3	5	8
ボランティア活動等	35	1	6	5
合 計	148	7	19	25

奨励金は、大賞50万円、優秀賞30万円、奨励賞10万円。

2. 育英友の会

日本育英会の奨学生出身者が昭和31年に結成した団体で、本部を機構内に置き、各地に支部を設けている。

育英友の会は、会員の親交・互助を目指し、奉仕活動や、「留学生・奨学生地域交流集会」などの後輩学生の援助活動を行っている。このうち、「留学生・奨学生地域交流集会」は、奨学生及び外国人留学生等を対象とし、自然の家などでの合宿生活を通じて参加者の交流を図る事業である。日本学生支援機構は、育英友の会と「留学生・奨学生地域交流集会」を共催し、奨学生補導の一助に努めた。

3. 学生支援寄附金

平成17年度に一般の篤志家等から寄せられた寄附金の内訳は下表のとおりであった。

(1) 学生支援寄附金金額別内訳（平成17年度）

区 分 (円)	件 数	金 額 (円)
1,000未満	762	¥52,924
1,000 ～ 10,000未満	3	¥15,000
10,000 ～ 50,000未満	20	¥301,187
50,000 ～ 100,000未満	2	¥108,150
100,000 ～ 500,000未満	8	¥1,336,357
500,000 ～ 1,000,000未満	4	¥2,270,000
1,000,000 ～ 5,000,000未満	8	¥11,000,000
5,000,000 ～ 10,000,000未満	0	¥0
10,000,000 ～ 100,000,000未満	1	¥13,764,420
100,000,000 ～	0	¥0
合 計	808	¥28,848,038

(2) 学生支援寄附金（東京日本語教育センター分）金額別内訳（平成17年度）

区 分 (円)	件 数	金 額 (円)
1,000,000 ～ 5,000,000未満	1	¥200,000
合 計	1	¥200,000

(3) 学生支援寄附金（大阪日本語教育センター分）金額別内訳（平成17年度）

区 分 (円)	件 数	金 額 (円)
1,000未満	0	¥0
1,000 ～ 10,000未満	0	¥0
10,000 ～ 50,000未満	0	¥0
50,000 ～ 100,000未満	1	¥50,000
100,000 ～ 500,000未満	5	¥1,000,000
500,000 ～ 1,000,000未満	0	¥0
1,000,000 ～ 5,000,000未満	1	¥1,000,000
5,000,000 ～ 10,000,000未満	0	¥0
10,000,000 ～ 100,000,000未満	0	¥0
100,000,000 ～	0	¥0
合 計	7	¥2,050,000

VI 日誌

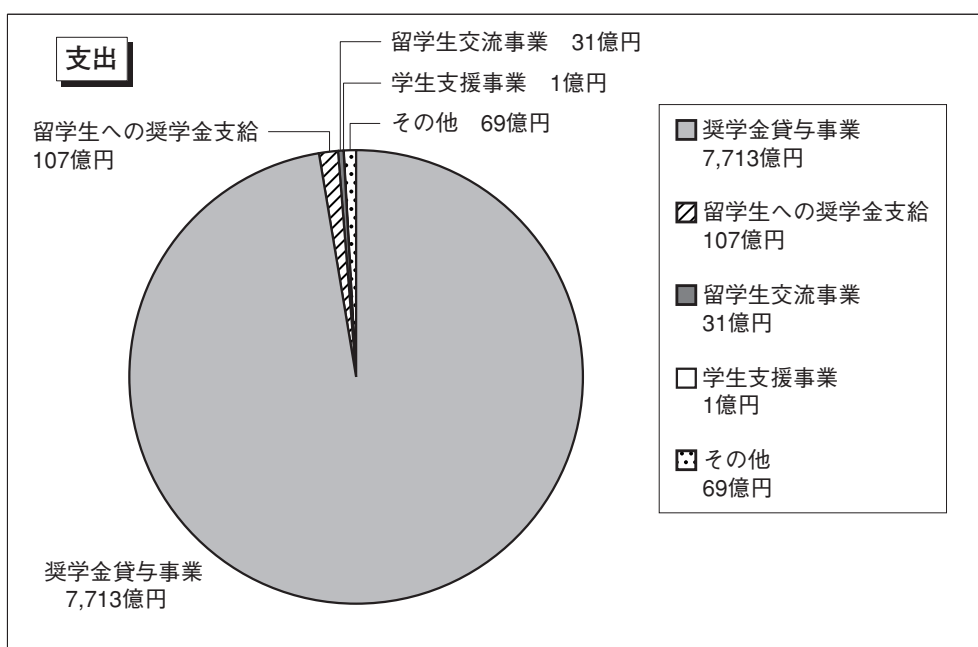
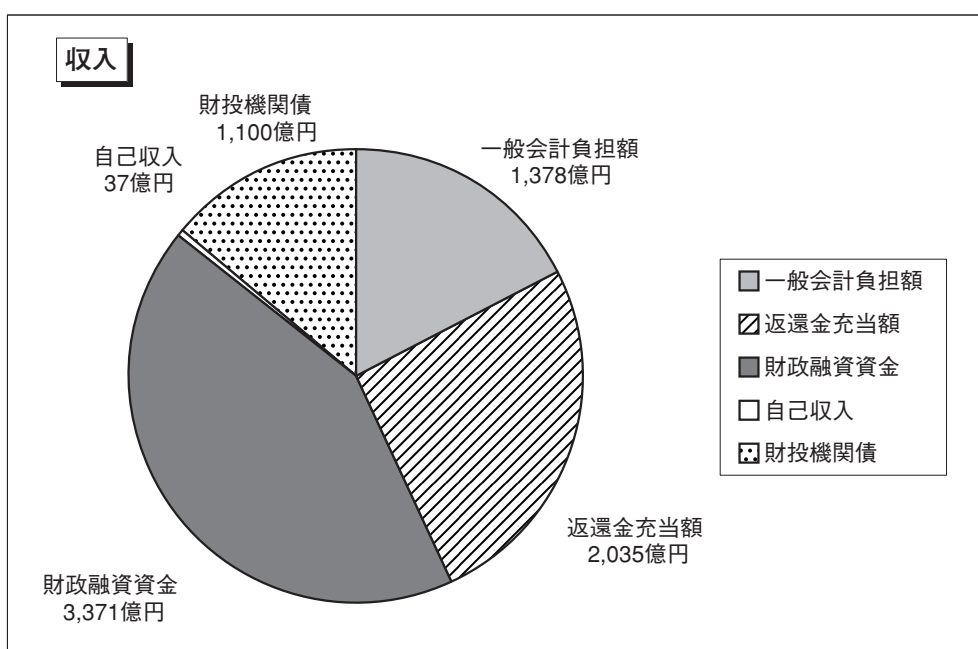
17.4.5	東京日本語教育センター入学式（4月入学者）	17.10.19～10.20	全国大学保健管理研究集会
17.4.8	大阪日本語教育センター入学式（4月入学者）	17.10.24	第3回業績優秀者免除認定委員会
17.5.18	第1回業績優秀者免除認定委員会	17.10.26～10.28	教務事務研修会
17.5.26	第2回業績優秀者免除認定委員会	17.10.26～10.28	留学生担当職員研修会
17.5.31～6.3	日本留学フェア（北米・シアトル）	17.10.27～10.28	メンタルヘルス研究協議会（北関東・甲信越）
17.5.31	第3回政策企画委員会	17.11.4	第5回日本学生支援債券発行
17.6.3	障害学生修学支援セミナー（中部・近畿）	17.11.5～11.6	日本留学フェア（タイ・バンコク）
17.6.4	海外留学フェア（神戸）	17.11.8	日本留学フェア（タイ・チェンマイ）
17.6.9～6.10	留学生交流研究協議会（北海道・東北・関東）	17.11.10	奨学事業運営協議会
17.6.10	日本留学フェア（台湾・高雄）	17.11.10～10.11	メンタルヘルス研究協議会（中国・四国）
17.6.12	日本留学フェア（台湾・台北）	17.11.13	日本留学試験
17.6.14	第1回評価委員会	17.11.14	第4回政策企画委員会
17.6.16～6.17	留学生交流研究協議会（中国・四国・九州）	17.11.17～11.18	全国大学メンタルヘルス研究会
17.6.18	海外留学フェア（東京）	17.11.21～11.22	メンタルヘルス研究協議会（東京）
17.6.19	日本留学試験	17.11.24～11.25	メンタルヘルス研究協議会（北海道・東北）
17.6.23	第1回全国就職指導ガイダンス（東日本）	17.11.27	日本留学フェア（ベトナム・ホーチミン）
17.6.23～6.24	留学生交流研究協議会（中部・近畿）	17.11.28～11.30	厚生補導事務研修会
17.6.29～7.1	地区学生指導職員研究集会（東京・関東甲信越）	17.11.30	日本留学フェア（ベトナム・ハノイ）
17.7.3	外国人学生のための進学説明会（首都圏）	17.12.1～12.2	メンタルヘルス研究協議会（近畿）
17.7.5	第4回日本学生支援債券発行	17.12.6	第2回全国就職指導ガイダンス（西日本）
17.7.9	留学生のための大学院進学説明会	17.12.8	学生ボランティア活動支援・促進のための 連絡協議の集い
17.7.17	外国人学生のための進学説明会（関西）	17.12.11	日本留学フェア（インドネシア・ジャカルタ）
17.7.20～7.22	地区学生指導職員研究集会（東海・北陸）	17.12.17	優秀学生顕彰事業表彰式
17.8.10～8.12	地区学生指導職員研究集会（近畿）	18.1.13	東京国際交流館国際シンポジウム
17.8.20	日本留学フェア（マレーシア・クアラルンプール）	18.1.25～1.27	全国学生相談研究会議
17.8.22	日本留学フェア（マレーシア・ジョホールバル）	18.1.31	理事 坂本 幸一 退任
17.8.23～8.26	地区学生指導職員研究集会（九州）	18.2.1	理事 長谷川 裕恭 就任
17.8.24～8.26	地区学生指導職員研究集会（北海道）	18.2.3	第6回日本学生支援債券発行
17.8.24～8.26	地区学生指導職員研究集会（東北）	18.2.6～2.8	奨学業務連絡協議会（関東・甲信越）
17.8.24～8.26	地区学生指導職員研究集会（中国・四国）	18.2.10	奨学業務連絡協議会（中国・四国）
17.8.25～8.26	地区就職指導担当職員研修会（東海・北陸）	18.2.13	奨学業務連絡協議会（北海道）
17.9.1～9.2	地区就職指導担当職員研修会（近畿・中国・四国）	18.2.15	奨学業務連絡協議会（近畿）
17.9.2	日本留学フェア（韓国・釜山）	18.2.17	奨学業務連絡協議会（九州・沖縄）
17.9.4	日本留学フェア（韓国・ソウル）	18.2.21	奨学業務連絡協議会（東北）
17.9.8～9.9	地区就職指導担当職員研修会（関東・甲信越）	18.2.23	奨学業務連絡協議会（東海・北陸）
17.9.14～9.17	日本留学フェア（欧州・クラクフ）	18.2.23	第2回評価委員会
17.9.15～9.16	地区就職指導担当職員研修会（東北）	18.2.24	奨学事業運営協議会返還業務に関する専門部会
17.9.22	日本学生支援債券アナリスト説明会	18.2.27	障害学生修学支援セミナー（全国）
17.9.26～9.27	地区就職指導担当職員研修会（九州）	18.3.15	大阪日本語教育センター卒業式
17.9.26～9.28	厚生補導研究協議会	18.3.16	東京日本語教育センター卒業式
17.9.29～9.30	メンタルヘルス研究協議会（東海・北陸）		
17.10.4	東京日本語教育センター入学式（10月入学者）		
17.10.6	障害学生修学支援セミナー（北海道・東北）		
17.10.11	大阪日本語教育センター入学式（10月入学者）		
17.10.12	日本留学フェア（中国・瀋陽）		
17.10.12～10.14	全国学生指導研究集会		
17.10.13～10.14	メンタルヘルス研究協議会（九州）		
17.10.13～10.14	地区就職指導担当職員研修会（北海道）		
17.10.15～10.16	日本留学フェア（中国・北京）		

Ⅶ 予算及び決算

1. 予算及び資金の概要

平成17年度における機構の総予算額は7,921億円であった。

各事業費は、奨学金貸与事業として7,713億円、留学生に対する奨学金支給の事業として107億円、留学生交流事業として31億円、学生支援事業として1億円、その他69億円であった。なお、奨学金貸与事業関係には、高等学校等奨学金事業交付金（91億円）が含まれている。



Ⅶ 予算及び決算

2. 決算

平成17年度における決算の状況は、次のとおりであった。

(1) 貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

単位：円

区分	金額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金	75,575,229,186	
貸付金		
第一種学資金	2,183,741,620,589	
第二種学資金	2,063,425,199,483	
貸倒引当金	<u>△ 113,596,406,719</u>	4,133,570,413,353
有価証券	3,687,171,877	
未収収益	459,545,378	
貸倒引当金	<u>△ 7,701,981</u>	<u>451,843,397</u>
流動資産合計		4,213,284,657,813
II 固定資産		
1. 有形固定資産		
建物	46,580,197,809	
減価償却累計額	<u>△ 2,759,975,669</u>	43,820,222,140
構築物	143,191,884	
減価償却累計額	<u>△ 24,351,060</u>	118,840,824
車輛運搬具	6,890,809	
減価償却累計額	<u>△ 143,558</u>	6,747,251
工具器具備品	573,545,427	
減価償却累計額	<u>△ 219,018,454</u>	354,526,973
土地		<u>16,256,653,794</u>
有形固定資産合計		60,556,990,982
2. 無形固定資産		
借地権		5,450,587,495
ソフトウェア		276,753,800
電話加入権		<u>5,473,000</u>
無形固定資産合計		5,732,814,295
3. 投資その他の資産		
投資有価証券		5,251,406,464
破産再生更生債権等	4,657,849,062	
貸倒引当金	<u>△ 4,657,849,062</u>	0
未収財源措置予定額		52,648,267,287
差入保証金		<u>12,443,312</u>
投資その他の資産合計		57,912,117,063
固定資産合計		<u>124,201,922,340</u>
資産合計		4,337,486,580,153

区分	金額	
負債の部		
I 流動負債		
預り寄附金		42,866,000
一年以内返済予定長期借入金		69,180,375,400
未払金		27,008,778
未払消費税等		1,538,200
未払費用		3,619,994,312
前受金		372,513,285
預り金		925,833,047
仮受金		126,281,472
流動負債合計		74,296,410,494
II 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金	53,304,700	
資産見返寄附金	872,583	54,177,283
長期預り寄附金		527,616,824
日本学生支援債券		313,000,000,000
長期借入金		3,882,674,848,495
長期預り保証金		86,697,000
長期未払金		48,240,736
固定負債合計		4,196,391,580,338
負債合計		4,270,687,990,832
資本の部		
I 資本金		
政府出資金	100,000,000	
資本金合計		100,000,000
II 資本剰余金		
資本剰余金	17,060	
損益外減価償却累計額	△ 3,506,971,593	
民間出えん金	64,125,727,178	
資本剰余金合計		60,618,772,645
III 利益剰余金		
積立金	1,407,004,086	
当期未処分利益	4,672,812,590	
(うち当期総利益)	(4,672,812,590)	
利益剰余金合計		6,079,816,676
資本合計		66,798,589,321
負債・資本合計		4,337,486,580,153

貸借対照表注記

- (1) 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示している。
- (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額 9,188,510,000円

Ⅶ 予算及び決算

(2) 損益計算書

(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

単位：円

区分	金額	
経常費用		
業務費		
学資金貸与業務費	42,622,989,314	
留学生学資金支給業務費	10,850,556,150	
留学生寄宿舎運営業務費	1,410,065,182	
留学試験業務費	408,957,883	
日本語予備教育業務費	938,796,752	
留学生交流推進業務費	2,001,405,000	
研修・情報提供業務費	469,931,992	
修学環境等調査研究業務費	82,588,022	
高等学校等奨学金事業移管業務費	9,125,947,000	67,911,237,295
一般管理費		2,811,071,348
財務費用		
支払利息		15,007,116
経常費用合計		70,737,315,759
経常収益		
運営費交付金収益		22,657,330,517
施設費収益		107,000
学資金利息		10,855,418,195
延滞金収入		1,299,641,057
留学生宿舍収入		1,156,580,767
日本語学校収入		512,693,803
日本留学試験検定料収入		261,360,966
その他事業収入		155,258,612
補助金等収益		
高等学校等奨学金事業交付金収益	9,125,947,000	
政府補給金収益	6,691,538,113	15,817,485,113
財源措置予定額収益		22,370,590,606
寄附金収益		202,997,935
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	2,568,199	
資産見返寄附金戻入	114,062	2,682,261
財務収益		
受取利息	182,499	
有価証券利息	117,799,018	117,981,517
経常収益合計		75,410,128,349
経常利益		4,672,812,590
当期純利益		4,672,812,590
当期総利益		4,672,812,590

(3) キャッシュ・フロー計算書

(自平成17年4月1日 至18年3月31日)

単位：円

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 5,378,431,293
学資金の貸付による支出	△ 726,177,206,432
借入金の返済による支出	△ 56,026,000,000
借入利息の支払額	△ 17,824,551,256
債券利息の支払額	△ 1,790,573,485
高等学校等奨学金事業移管による支出	△ 9,125,947,000
その他の業務支出	△ 20,775,195,943
運営費交付金収入	22,704,185,000
政府交付金収入	9,125,947,000
学資金の回収による収入	265,628,908,115
債券の発行による収入	109,739,912,923
借入による収入	428,460,352,000
学資金利息の受取額	10,923,447,526
延滞金収入	1,299,641,057
留学生宿舍収入	1,156,580,767
日本語学校収入	512,693,803
日本留学試験検定料収入	261,360,966
その他の事業収入	748,335,230
国庫補助金収入	1,036,207,000
政府補給金収入	8,923,352,992
寄附金収入	182,456,063
小計	23,605,475,033
その他利息の受取額	115,902,739
その他利息の支払額	△ 15,007,116
業務活動によるキャッシュ・フロー	23,706,370,656
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入支出	△ 3,046,911
定期預金の払戻収入	3,045,998
有価証券の払戻収入	40,000,000
金銭信託の払戻収入	9,000
有形固定資産の取得による支出	△ 47,278,683
施設整備費補助金収入	107,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,163,596
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
その他借入金の返済による支出	△ 134,375,400
その他の財務活動による支出	△ 23,237,230
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 157,612,630
IV 資金に係る換算差額	-
V 資金増加額	23,541,594,430
VI 資金期首残高	52,030,587,845
VII 資金期末残高	75,572,182,275

キャッシュ・フロー計算書注記

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	75,575,229,186 円
定期預金	△ 3,046,911 円
資金期末残高	75,572,182,275 円

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	34,635,816 円
学資金免除	7,914,847,946 円
一般会計からの借入金免除	7,255,341,634 円

Ⅶ 予算及び決算

(4) 決算報告書

収入

(単位：円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備考
日本学生支援債券	110,000,000,000	110,000,000,000	0	
借入金	428,460,352,000	428,460,352,000	0	
運営費交付金	22,704,185,000	22,704,185,000	0	
施設整備費補助金	223,992,000	107,000	△ 223,885,000	明許繰越
政府交付金	9,125,947,000	9,125,947,000	0	
国庫補助金	1,036,207,000	1,036,207,000	0	
貸付回収金	244,744,285,000	264,796,013,729	20,051,728,729	当年度分の回収金の増
貸付金利息	10,975,157,000	11,338,296,842	363,139,842	貸付金利息の増
政府補給金	8,923,353,000	8,923,352,992	△ 8	
事業収入	1,896,112,000	1,857,085,033	△ 39,026,967	留学生宿舍収入の減等
雑収入	1,864,947,000	1,411,959,658	△ 452,987,342	延滞金収入の減等
計	839,954,537,000	859,653,506,254	19,698,969,254	

支出

(単位：円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額(A) - (B)	備考
高等学校等奨学金事業移管業務	9,125,947,000	9,125,947,000	0	
学資金貸与業務費	741,915,056,000	724,990,995,500	16,924,060,500	学資金貸与残
一般管理費	2,949,874,000	2,821,332,496	128,541,504	
うち、人件費(管理系)	1,456,365,000	1,316,708,685	139,656,315	
物件費	1,493,509,000	1,504,623,811	△ 11,114,811	
施設整備費	223,992,000	107,000	223,885,000	明許繰越
業務経費	23,515,370,000	23,151,365,378	364,004,622	
貸与事業を除く事業費	17,824,458,000	17,883,908,232	△ 59,450,232	
うち、人件費(事業系)	3,909,330,000	4,047,674,512	△ 138,344,512	
物件費	13,915,128,000	13,836,233,720	78,894,280	留学生宿舍経費の減等
貸与事業業務経費	5,690,912,000	5,267,457,146	423,454,854	事務費及び債券発行諸費の減等
借入金等償還	56,026,000,000	56,026,000,000	0	
借入金等利息償還	19,615,125,000	19,615,124,741	259	
計	853,371,364,000	835,730,872,115	17,640,491,885	

(注) 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 損益計算書に計上されている留学生学資金支給業務費、留学生寄宿舎運営業務費、留学試験業務費、日本語予備教育業務費、留学生交流推進業務費、研修・情報提供業務費、修学環境等調査研究業務費は、決算報告書上、貸与事業を除く事業費に含めて表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている学資金貸与業務費および支払利息は、決算報告書上、貸与事業業務経費に含めて表示されている。
- (3) 損益計算書に計上されている延滞金収入、日本留学試験検定料収入およびその他収入は、決算報告書上、雑収入に含めて表示されている。
- (4) 損益計算書に計上されている留学生宿舍収入、日本語学校収入および寄附金収益は、決算報告書上、事業収入に含めて表示されている。

VIII 評価

文部科学省独立行政法人評価委員会による本機構の平成17年度に係る業務の実績に関する評価の概要は、以下のとおりである。

1. 全体評価

①評価を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 日本学生支援機構は、我が国における学生支援の中核機関(ナショナルセンター)として、その一層の改善・充実に努め、サービスの利用者からも概ね良好な評価を得たものと認められる。
- (ロ) 一方で、①奨学金貸与事業に係る返還金回収率向上の課題や、②留学生寄宿舎の確保に係る課題、③帰国した留学生に係るフォローアップの課題、④保有施設の年間稼働率の向上に係る問題も認められるところであり、「必要な者に必要な支援が行われる」よう、これらの課題について、国及び大学等の関係機関と密接な連携の下に重点的に取り組んでいく必要がある。

②法人経営に関する意見

- (イ) 日本学生支援機構においては、業務をより効率的かつ効果的に遂行するための組織体制の改編や、支部への権限委譲などを昨年度に引き続き押し進め、それぞれの事業部門がサービス向上のために積極的に取り組んでいるものと認められる。
- (ロ) より一層健全で効率的な法人運営を行うため、今後とも、外部有識者の意見等を適切に取り入れつつ、①組織運営の面では、支部機能の効率化と権限委譲を更に押し進め、②財務運営の面では、引き続き費用対効果に十分留意した上で奨学金回収施策の一層の充実や適切な債権管理の実施を図るとともに、③人事管理の面では、ナショナルセンターの担い手としての職員の意識改革を図りつつ、長期的展望に立った人材の育成及び女性の幹部への登用等に取り組んでいく必要がある。

2. 項目別評価

①大項目

項目数	段階的評定				評価対象外
	A+	A	B	C	
53	0 (0%)	45 (85%)	5 (9%)	0 (0%)	3 (6%)

②小項目

項目数	段階的評定				評価対象外
	A+	A	B	C	
165	16 (10%)	139 (84%)	7 (4%)	0 (0%)	3 (2%)

A+：特に優れた実績を上げている。

A：中期計画を十分に履行し、中期目標に向かって着実に成果を上げている。

B：中期計画をほぼ履行し、中期目標に向かっておおむね成果を上げている。

C：中期計画を十分には履行しておらず、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。

IX 資料

1. 法規

平成17年度に制定、改正のあった主な法規は、次のとおりであった。

(1) 法律関係

- ① 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年7月26日法律第87号）
第264条の規定により独立行政法人通則法（平成11年7月6日法律第103号。以下「通則法」という。）第41条を、第304条の規定により独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年6月18日法律第94号）第19条第6項を、それぞれ改める。
- ② 郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年10月21日法律第102号）
第111条の規定により、通則法第47条第2号及び第54条第4項を改める。
- ③ 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成17年11月7日法律第113号）
附則第18条の規定により、通則法第59条第3項を改める。

(2) 政令関係

- ① 国家公務員共済組合法施行令等の一部を改正する政令（平成17年4月1日政令第118号）
第37条の規定により、独立行政法人日本学生支援機構法施行令（平成16年1月7日政令第2号）第20条を削る。
- ② 独立行政法人日本学生支援機構法施行令の一部を改正する政令（平成18年3月31日政令第118号）
学生等が我が国の大学等から外国の大学又は大学院に留学するにあたり、その際に必要となる費用に充てるための学資金を一時金として追加して貸与することができるよう定める。

(3) 大臣認可関係

- ・業務方法書（平成17年4月1日文部科学大臣変更認可）

第一種奨学金の月額変更、第二種奨学金の利率変更、確認書の提出方法の変更、第一種奨学金の延滞金徴収額の変更、大学院奨学金優秀者免除を申請した者の返還期限の猶予を新設、私費外国人留学生学習奨励費給付制度奨学金月額の変更、先導的留学生交流プログラム支援制度奨学金の給付期間の変更、高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）の施行に伴う所要の改正。

(4) 内部規程

① 規程

ア 制定 7本

イ 改定 23本

② 細則

ア 制定 4本

イ 改定 5本

2. 事業所

○本部（神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3）

政策企画部（総合計画課・政策調査研究課・特別支援課）

○市谷事務所（東京都新宿区市谷本村町10-7）

政策企画部（広報課）、総務部、施設整備推進室、財務部、情報部、奨学事業推進室、奨学部、返還部

○駒場事務所（東京都目黒区駒場4-5-29）

留学生事業部

○留学情報センター

留学情報普及室（東京都江東区青海2-79）

神戸サテライト（兵庫県神戸市中央区脇浜町1-2-8）

○落合事務所（東京都新宿区上落合1-17-1）

学生生活部

○奨学事業相談センター

東京相談センター（東京都新宿区上落合1-17-1）

名古屋相談センター（愛知県名古屋市中区上前津2-1-30上前津ビル内）

大阪相談センター（大阪府吹田市津雲台3-3）

○日本語教育センター

東京日本語教育センター（東京都新宿区北新宿3-22-7）

大阪日本語教育センター（大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13）

○東京国際交流館（東京都江東区青海2-79）

Ⅸ 資 料

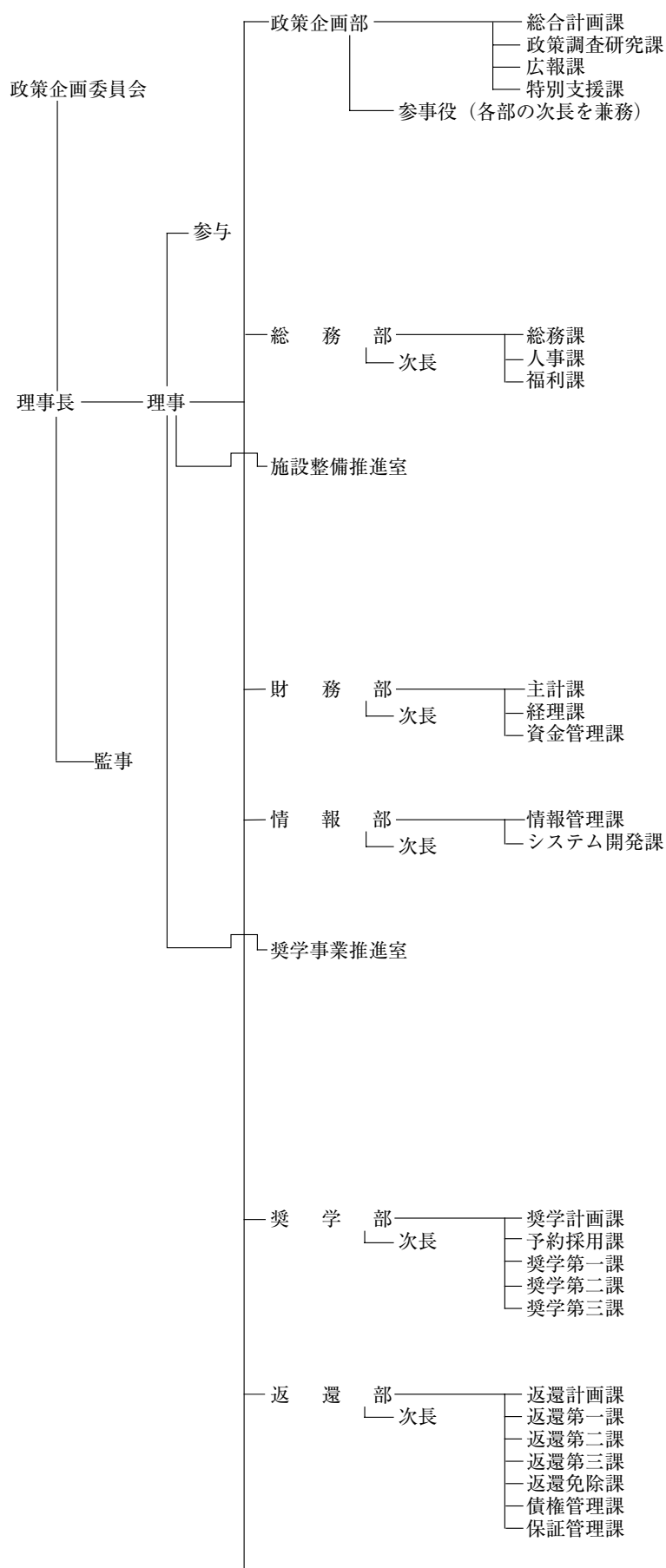
○支部

- 札幌支部（北海道札幌市豊平区豊平6条6丁目5-35）
- 仙台支部（宮城県仙台市青葉区三条町10-15）
- 東京支部（東京都新宿区上落合1-17-1）
- 金沢支部（石川県金沢市もりの里1-147）
- 名古屋支部（愛知県名古屋市中区上前津2-1-30上前津ビル内）
- 京都支部（京都府京都市左京区田中関田町2-24）
- 大阪支部（大阪府吹田市津雲台3-3）
- 神戸支部（兵庫県神戸市中央区脇浜町1-2-8）
- 広島支部（広島県広島市中区広瀬北町9-3）
- 松山支部（愛媛県松山市緑町1-3-27）
- 福岡支部（福岡県福岡市博多区店屋町4-1）
- 大分支部（大分県別府市京町11-8）

○海外事務所

- インドネシア（ジャカルタ）、韓国（ソウル）、タイ（バンコク）、マレーシア（クアラルンプール）

3. 組織図



機構の運営及び業務の実施に係る重要事項の企画立案に関すること、中期計画及び年度計画に関すること、評価分析に関すること、監査に関すること、業務方法書及び規程に関すること、調査研究に関すること、機構の事業の開発実施に関すること、広報に関すること、情報公開及び個人情報の保護に関すること並びに理事長が特に命じたことその他の機構の運営及び業務の実施に関する政策企画立案関係事務の処理を分掌する。

文書及び公印に関すること、人事に関すること並びに職員の福利厚生に関することその他の機構の管理運営に関する総務関係事務の処理を分掌する。

本部施設等の建設及び事務所の移転を推進するため、これに必要な、建設及び移転等に係る計画の立案及び進捗管理に関すること、財源確保方策の立案に関すること、設計及び施工等に関すること、関係機関との連絡調整に関することその他の本部施設整備推進関係事務の処理を分掌する。

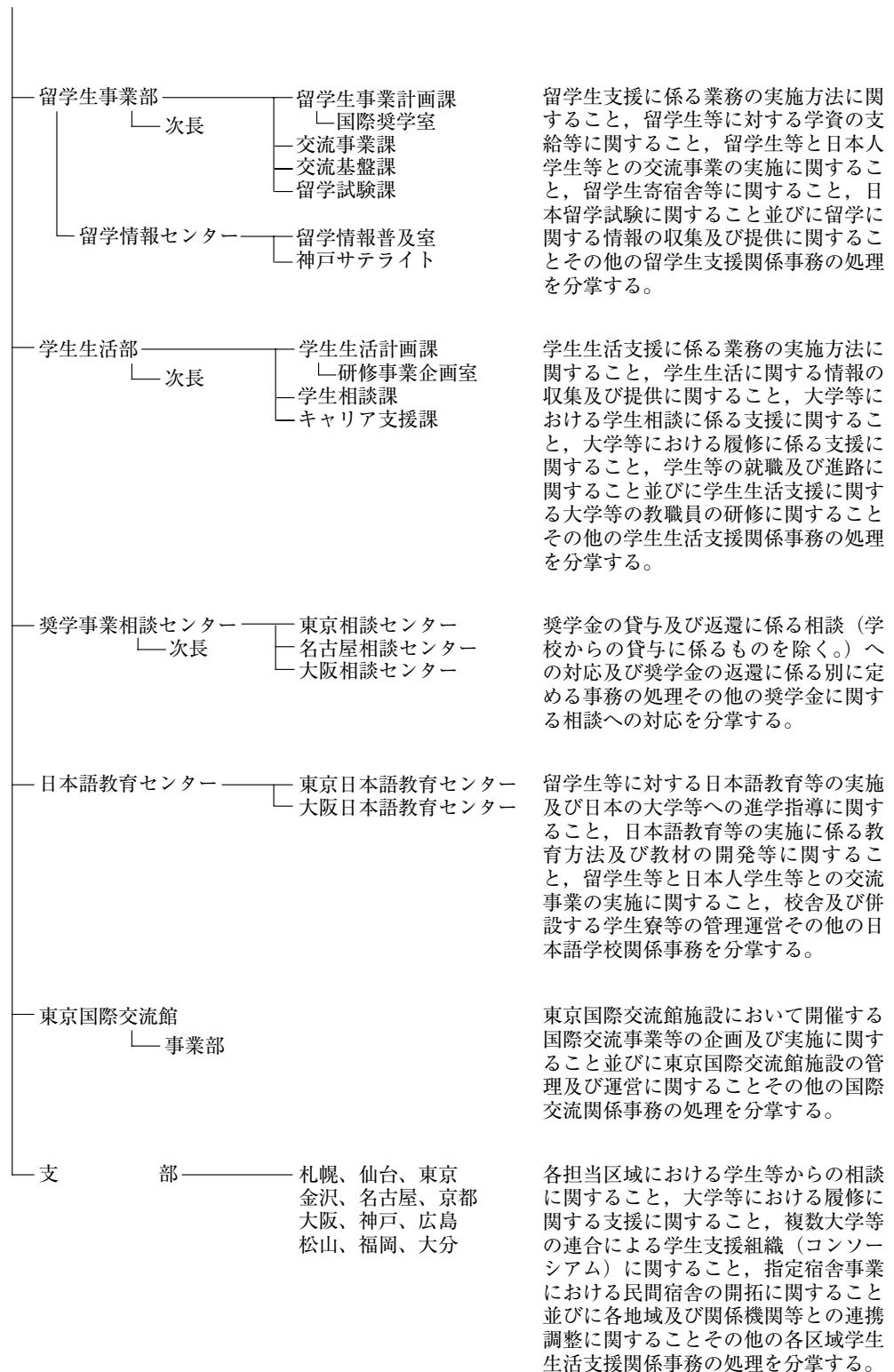
機構の予算及び決算に関すること、取引及び経理に関すること並びに日本学生支援債券に関することその他の機構の財務関係事務の処理を分掌する。

決裁済み文書の保管及び整理に関すること及び電子計算機による事務処理に関することその他の機構の情報関係事務の処理を分掌する。

奨学金貸与事業の効率的、効果的な実施を推進するため、奨学金貸与事業における貸与業務及び返還業務について、業務実施計画のとりまとめに関すること、業務実施方法の改善計画に関する立案及び進捗管理に関すること、業務実施方法の改善に係る調整、調査研究及び重要な改善策の導入に関することその他の奨学金貸与事業改善関係事務の処理を分掌する。

奨学金の貸与の将来推計等に関すること、予約採用に関すること、在学採用に関すること及び奨学生の異動等に関することその他の奨学金の貸与関係事務であって、奨学事業推進室の所掌に属しないものの処理を分掌する。

奨学金の回収の将来推計等に関すること、返還請求に関すること、返還免除に関すること並びに機関保証に関することその他の奨学金の返還関係事務であって、奨学事業推進室の所掌に属しないものの処理を分掌する。



(平成17年4月1日現在)

4. 委員会・会議等

① 優秀学生顕彰事業選考委員会

優秀学生顕彰事業について、応募分野別に顕彰する学生を審議し選考する。

期 日：平成17年11月21日（月）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

- 議 題：(1) 学問分野の被顕彰学生の選考
(2) 文化・芸術分野の被顕彰学生の選考
(3) スポーツ活動分野の被顕彰学生の選考
(4) ボランティア活動等分野の被顕彰学生の選考

② 障害学生支援におけるネットワーク構築に関する準備委員会

平成17年8月の「大学等における障害学生の修学支援の在り方について」（報告書）の提言を基に、今後の障害学生の修学支援に関する事業の実施に向けた協議・準備を行った。

第1回

期 日：平成17年12月19日（月）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

- 議 題：(1) 議長選出
(2) 趣旨説明及び今後の検討スケジュールについて
(3) 障害学生の修学支援について
(4) 障害学生支援メニューについて

第2回

期 日：平成18年1月24日（火）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

- 議 題：(1) 障害学生の修学支援について
(2) 障害学生支援メニューについて

第3回

期 日：平成18年2月21日（火）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

- 議 題：(1) 障害学生の修学支援について
(2) 事業の広報計画について

第4回

期 日：平成18年3月20日（月）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

- 議 題：(1) 障害学生の修学支援について
(2) 事業の広報計画について

③ 業績優秀者免除認定委員会

在学中に特に優れた業績を挙げた大学院第一種奨学生を対象とする奨学金返還免除の実施に関し、必要な調査審議を行う。

Ⅸ 資 料

第1回

期 日：平成17年5月18日（水）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題：(1) 特に優れた業績を挙げた者の認定及び免除額について
(2) その他

第2回

期 日：平成17年5月26日（木）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題：(1) 特に優れた業績を挙げた者の認定及び免除額について
(2) その他

第3回

期 日：平成17年10月24日（月）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題：(1) 各大学ごとの推薦人数について
(2) その他

④ 奨学事業運営協議会

理事長の諮問に応じ、奨学生の推薦、選考、採用、補導及び奨学金の返還その他奨学金業務の運営に関し審議し、助言を行う。

期 日：平成17年11月10日（木）

場 所：アルカディア市ヶ谷 4階 鳳凰西の間

議 題：(1) 報告事項

- ア 奨学事業の実施状況について
- イ 平成18年度奨学事業概算要求について
- ウ 返還金の回収促進策について

(2) 審議事項

- ア 奨学生推薦数の内示基準の取り扱いについて
- イ 平成18年度奨学事業概算要求について

(3) その他

(返還業務に関する専門部会)

期 日：平成18年2月24日（金）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題：返還期限の猶予について

⑤ 日本留学試験実施委員会

日本留学試験の実施ならびに結果に対する評価等に関する重要事項を審議する。

第1回

期 日：平成17年10月27日（木）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

- 議 題：(1) 平成17年度日本留学試験（第1回）実施結果等について
(2) 平成18年度日本留学試験の実施予定について
(3) 平成17年度日本留学試験（第1回）の採点ミスについて
(4) その他

第2回

期 日：平成18年3月29日（水）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

- 議 題：(1) 平成17年度日本留学試験（第2回）実施結果等について
(2) 海外実施の問題点について
(3) 基礎教科の評価について
(4) その他

⑥ 交流事業実施委員会

帰国外国人留学生に対するフォローアップ事業の採択者の選考、国際大学交流セミナーを実施する共催大学の選考及び在り方等について審議する。

期 日：平成17年4月27日（水）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：(1) 委員長の選出
(2) 帰国外国人留学生短期研究制度の審議
(3) 帰国外国人留学生研究指導事業の審議
(4) 国際大学交流セミナーの審議

⑦ 私費外国人留学生等学習奨励費給付制度受給者選考委員会（留学生部会）

私費外国人留学生等学習奨励費給付制度による支援対象者の選考及び事業運営の在り方について審議する。

期 日：平成17年6月20日（月）

場 所：学術総合センター 1208会議室

- 議 題：(1) 平成17年度私費外国人留学生等学習奨励費受給者採用案について
(2) 平成18年度受給者募集に向けた改善案について
(3) その他

IX 資料

⑧ 私費外国人留学生等学習奨励費給付制度受給者選考委員会（就学生部会）

私費外国人留学生等学習奨励費給付制度による支援対象者の選考及び事業運営の在り方について審議する。

期 日：平成17年6月20日（月）

場 所：学術総合センター 1208会議室

議 題：(1) 平成17年度私費外国人留学生等学習奨励費受給者採用案について
(2) 平成18年度受給者募集に向けた改善案について
(3) その他

⑨ 短期留学推進制度実施委員会

短期留学推進制度（受入れ及び派遣）に係る奨学金等支給者数の大学別割当方針及び支援対象者の選考方法並びに事業運営の在り方等について審議する。

期 日：平成17年10月27日（木）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：(1) 平成18年度短期留学推進制度の募集について
(2) 平成18年度短期留学推進制度の奨学金等割当について
(3) その他

⑩ 「留学交流」編集協力者会議

留学生交流に関する最新情報、実務的に有益な資料・情報を提供するため、編集方針等について審議し、掲載内容の充実を図る。

期 日：平成18年2月10日（金）

場 所：日本学生支援機構 東京国際交流館 プラザ平成 会議室

議 題：「留学交流」の次年度の編集方針・特集・連載等について

⑪ 「大学と学生」編集協力者会議

「大学と学生」の誌面の充実を図り、学生生活支援の目的にあわせた編集・発行に資するため開催する。

期 日：平成18年2月24日（金）

場 所：日本学生支援機構 落合事務所 会議室

議 題：「大学と学生」の次年度の編集方針・特集・その他の記事について

⑫ 「学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集い」のための企画実行委員会

「学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集い」を企画実行するに当たり、運営の改善充実に資するために開催する。

第1回

期 日：平成17年7月15日（金）

場 所：日本学生支援機構 落合事務所 会議室

議 題：「学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集い」について

第2回

期 日：平成17年9月21日（水）

場 所：日本学生支援機構 落合事務所 会議室

議 題：「学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集い」について

第3回

期 日：平成17年11月2日（水）

場 所：日本学生支援機構 落合事務所 会議室

議 題：「学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集い」について

⑬ 「学生ボランティア活動に関する調査」のための企画実行委員会

「学生ボランティア活動に関する調査」を企画実行するに当たり、外部有識者の意見・提案を得て、調査の改善充実に資するために開催する。

第1回

期 日：平成17年9月21日（水）

場 所：日本学生支援機構 落合事務所 会議室

議 題：「学生ボランティア活動に関する調査」について

第2回

期 日：平成17年11月2日（水）

場 所：日本学生支援機構 落合事務所 会議室

議 題：「学生ボランティア活動に関する調査」について

第3回

期 日：平成18年2月28日（火）

場 所：日本学生支援機構 落合事務所 会議室

議 題：(1) 「学生ボランティア活動に関する調査」進捗状況について

(2) 「学生ボランティア活動に関する調査」報告書作成について

(3) その他

⑭ 大学キャリアアドバイザー研修プログラム検討委員会

「大学キャリアアドバイザー研修プログラム」の構築を目指し、研修プログラムの策定と、研修の実施方法等について検討を行う。

第1回

期 日：平成17年12月27日（火）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題：(1) プログラム構築の基本方針について
(2) 検討の方向性・進め方について
(3) その他

第2回

期 日：平成18年1月26日（木）

場 所：日本学生支援機構 落合事務所 会議室

議 題：(1) 大学等に対するニーズ調査について
(2) 研修プログラムについて
(3) 平成17年度地区就職指導担当職員研修会の内容について
(4) その他

第3回

期 日：平成18年3月1日（水）

場 所：日本学生支援機構 落合事務所 会議室

議 題：(1) 大学等に対するニーズ調査について
(2) 研修プログラムについて
(3) 調査研究報告書について
(4) その他

第4回

期 日：平成18年3月20日（月）

場 所：日本学生支援機構 落合事務所 会議室

議 題：(1) 研修プログラムについて
(2) 調査研究報告書について
(3) その他

⑮ 国際研究交流大学村連絡協議会

国際研究交流大学村の国際交流、情報発信、産学官連携の機能の有機的連携を目的として、国際研究交流大学村を構成する3機関の連絡調整を行う。

期 日：平成18年3月30日（木）

場 所：日本学生支援機構 東京国際交流館プラザ平成 会議室2

議 題：(1) 平成17年度国際研究交流大学村連携交流事業報告について
(2) 平成17年度国際研究交流大学村各機関の事業報告について
(3) 平成18年度国際研究交流大学村各機関の事業計画について
(4) 平成18年度国際研究交流大学村連携交流事業計画について

⑩ 国際研究交流大学村専門委員会（企画専門委員会）

国際研究交流大学村の連携事業の企画・立案について検討を行う。

期 日：平成17年12月9日（金） 広報専門委員会との合同専門委員会として開催

場 所：日本学生支援機構 東京国際交流館プラザ平成 会議室3

- 議 題：(1) 平成17年度国際研究交流大学村連携交流事業状況について
(2) 平成17年度国際研究交流大学村各機関の事業状況について
(3) 今後の国際研究交流大学村連携交流事業計画について

⑪ 国際研究交流大学村専門委員会（広報専門委員会）

国際研究交流大学村に係る広報の企画・立案について検討を行う。

期 日：平成17年12月9日（金） 企画専門委員会との合同専門委員会として開催

場 所：日本学生支援機構 東京国際交流館プラザ平成 会議室3

- 議 題：(1) 平成17年度国際研究交流大学村連携交流事業状況について
(2) 平成17年度国際研究交流大学村各機関の事業状況について
(3) 今後の国際研究交流大学村連携交流事業計画について

5. 奨学金関連データ

掲載表一覧

第1表	各年度の一般会計借入金と貸与金残高状況
第2表	各年度の財政融資資金借入金と貸与金残高状況
第3表	各年度の日本育英会債券及び日本学生支援債券（財投機関債）の発行及び残高状況
第4表	奨学資金原資内訳
第5表	育英資金の貸与区分（予算）
第6表	奨学金の貸与月額
第7表	奨学生の状況
第8表	奨学生採用状況
第9表	高等学校奨学生採用数　　－都道府県別・課程別－
第10表	高等学校奨学生採用数　　－科別・課程別－
第11表	緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数
第12表	奨学金貸与状況
第13表	各年度奨学金貸与金額及び貸与人員
第14表	奨学生在学学校数　　－貸与種別別－
第15表	奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率
第16表	奨学生補導状況（学業成績）
第17表	適格認定による奨学生処置状況
第18表	奨学生異動処理状況
第19表	返還金返還率・延滞率推移表
第20表	延滞額・率推移表
第21表	返還者の推移
第22表	各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員
第23表	学種別返還額
第24表	貸与終了人員の内訳及びその貸与額　　－学種別－
第25表	貸与終了人員及びその後の状況　　－累計・学種別－
第26表	貸与終了者貸与額及びその後の状況　　－累計・学種別－
第27表	返還免除額
第28表	死亡又は心身障害免除数
第29表	返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数

第1表 各年度の一般会計借入金と貸与金残高状況

年 度	借 入 金	償 還 除 額	借入金現在高	貸与金残高	貸与中及び 要返還者数
平成2年度以前	1,318,819,923,000 円	147,244,037,238 円	2,291,456,583,364 円	1,150,667,928,602 円	1,796,701 人
3	73,251,760,000	22,248,028,718	1,222,579,617,044	1,195,384,889,697	1,741,097
4	73,917,858,000	27,432,246,031	1,269,065,229,013	1,238,816,829,082	1,696,248
5	76,302,725,000	29,696,974,705	1,315,670,979,308	1,288,042,428,570	1,663,073
6	79,552,612,000	25,718,956,537	1,369,504,634,771	1,345,643,774,543	1,656,502
7	85,068,003,000	22,334,067,437	1,432,238,570,334	1,407,977,019,507	1,665,118
8	86,896,067,000	21,783,925,188	1,497,350,712,146	1,468,170,391,612	1,661,921
9	87,398,492,000	22,381,390,796	1,562,367,813,350	1,532,487,609,546	1,665,938
10	89,761,811,000	22,924,253,782	1,629,205,370,568	1,602,444,955,831	1,670,520
11	98,596,253,000	22,006,846,246	1,705,794,777,322	1,684,024,266,700	1,698,509
12	108,328,787,000	17,699,255,269	1,796,424,309,053	1,770,513,105,840	1,734,983
13	104,637,269,000	16,257,654,720	1,884,803,923,333	1,853,934,909,802	1,756,681
14	95,093,630,000	14,369,606,322	1,965,527,947,011	1,927,533,733,269	1,767,942
15	95,026,992,000	11,397,818,326	2,049,157,120,685	2,015,102,848,451	1,847,637
16	101,284,186,000	72,412,349,156	2,078,028,957,529	2,103,432,578,123	1,898,353
17	91,360,352,000	7,255,341,634	2,162,133,967,895	2,188,231,506,824	1,912,195
合 計	2,665,296,720,000	503,162,752,105	-	-	-

備考 「貸与中及び要返還者数」には、特別猶予者数を含む。

第2表 各年度の財政融資資金借入金と貸与金残高状況

年 度	借 入 金	償 還 額	借入金現在高	貸与金残高	貸与中及び 要返還者数
平成2年度以前	174,018,000,000 円	7,148,000,000 円	302,280,000,000 円	164,929,005,327 円	167,139 人
3	36,100,000,000	5,530,000,000	197,440,000,000	195,655,941,276	190,134
4	37,600,000,000	7,830,000,000	227,210,000,000	225,572,916,636	212,398
5	40,300,000,000	10,810,000,000	256,700,000,000	253,282,697,072	235,088
6	41,700,000,000	12,040,000,000	286,360,000,000	280,598,233,172	259,156
7	42,500,000,000	13,930,000,000	314,930,000,000	305,758,127,546	280,888
8	42,900,000,000	15,920,000,000	341,910,000,000	333,122,616,837	302,345
9	43,400,000,000	18,270,000,000	367,040,000,000	362,072,340,511	320,654
10	49,800,000,000	20,690,000,000	396,150,000,000	391,695,812,995	340,300
11	126,200,000,000	23,320,000,000	499,030,000,000	493,165,722,016	456,017
12	188,700,000,000	26,494,000,000	661,236,000,000	658,173,924,725	572,199
13	230,900,000,000	29,836,000,000	862,300,000,000	859,390,155,703	687,024
14	227,800,000,000	36,506,000,000	1,053,594,000,000	1,098,236,659,533	798,238
15	227,600,000,000	36,626,000,000	1,244,568,000,000	1,366,094,767,693	955,173
16	306,700,000,000	43,306,000,000	1,507,962,000,000	1,696,242,174,191	1,134,483
17	337,100,000,000	56,026,000,000	1,789,036,000,000	2,063,593,162,310	1,321,415
合 計	2,153,318,000,000	364,282,000,000	-	-	-

備考 平成12年度以前は資金運用部借入金である。

第3表 各年度の日本育英会債券及び日本学生支援債券（財投機関債）の発行及び残高状況

年度	回号	発行日	発行額	利率	年限	償還方法	発行方法	償還金	債券現在高
13	第1回	平成13年12月5日	10,000,000,000円	1.59%	10年	満期一括償還	公募	—円	10,000,000,000円
14	第2回	平成14年10月28日	36,000,000,000円	0.50%	5年	満期一括償還	公募	—円	46,000,000,000円
14	第3回	平成15年2月3日	20,000,000,000円	0.44%	5年	満期一括償還	公募	—円	66,000,000,000円
15	第4回	平成15年8月5日	30,000,000,000円	0.52%	5年	満期一括償還	公募	—円	96,000,000,000円
15	第5回	平成15年12月5日	26,000,000,000円	0.70%	5年	満期一括償還	公募	—円	122,000,000,000円
15	第6回	平成16年3月5日	5,000,000,000円	0.64%	5年	満期一括償還	公募	—円	127,000,000,000円
16	第1回	平成16年7月5日	30,000,000,000円	1.18%	5年	満期一括償還	公募	—円	157,000,000,000円
16	第2回	平成16年11月5日	30,000,000,000円	0.70%	5年	満期一括償還	公募	—円	187,000,000,000円
16	第3回	平成17年2月4日	16,000,000,000円	0.66%	5年	満期一括償還	公募	—円	203,000,000,000円
17	第4回	平成17年7月5日	40,000,000,000円	0.62%	5年	満期一括償還	公募	—円	243,000,000,000円
17	第5回	平成17年11月4日	40,000,000,000円	0.90%	5年	満期一括償還	公募	—円	283,000,000,000円
17	第6回	平成18年2月3日	30,000,000,000円	0.94%	5年	満期一括償還	公募	—円	313,000,000,000円

第4表 奨学資金原資内訳

第一種学資金

内 訳	金 額	比 率
計	263,140,886 千円	100.00 %
-----	-----	-----
一般会計借入金	91,360,352	34.72
返還金充当分	162,654,587	61.81
前年度からの返還金繰越分	26,176,186	
本年度の返還金充当分	136,478,401	
高等学校等奨学金事業交付金	9,125,947	3.47

第二種学資金

内 訳	金 額	比 率
計	487,900,117 千円	100.00 %
-----	-----	-----
日本学生支援債券	110,000,000	22.55
財政融資資金借入金	337,100,000	69.09
返還金充当分	40,800,117	8.36

第5表 育英資金の貸与区分（予算）

学 種 別	貸与人員	うち新規採用分	貸与金額
第 一 種 奨 学 金	人	人	千円
高 等 学 校	85,213	2,932	20,112,976
国 公 立	75,921	1,840	16,781,576
私 立	9,292	1,092	3,331,400
高 等 専 門 学 校	12,174	2,438	4,633,640
国 公 立	10,336	2,060	3,747,087
私 立	1,838	378	886,553
大 学	236,386	65,258	147,697,977
国 公 立	97,705	23,702	54,040,370
私 立	125,920	34,833	85,768,670
私 立 短 大	12,407	6,369	7,857,785
通 信 教 育	354	354	31,152
大 学 院	57,544	24,657	70,719,290
修 士 課 程	32,065	16,138	33,631,330
博 士 課 程	25,479	8,519	37,087,960
専 修 学 校	18,364	8,228	10,851,056
高 等 課 程	498	98	169,380
専 門 課 程	17,866	8,130	10,681,676
小 計	409,681	103,513	254,014,939
第 二 種 奨 学 金			
高 等 専 門 学 校	370	185	262,752
大 学	442,912	132,446	345,729,965
大 学 院	36,056	18,447	39,761,024
修 士 課 程	33,196	17,198	36,337,604
博 士 課 程	2,860	1,249	3,423,420
専 修 学 校（専 門 課 程）	102,327	46,379	85,453,416
入 学 時 特 別 増 額 貸 与	【50,000】	【50,000】	15,000,000
海 外 留 学 奨 学 金	1,400	1,000	1,692,960
小 計	583,065	198,457	487,900,117
総 計	992,746	301,970	741,915,056

- *1. 第一種の「うち新規採用分」には緊急採用分を含む。
*2. 第二種の「うち新規採用分」は1年生分（但し、高等専門学校は4年生分）である。
*3. 専門職大学院については、大学院修士課程に含む。
*4. 上表は、日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金（41,488人、9,125,947千円）は含まない。

第6表 奨学金の貸与月額

第一種奨学金貸与月額

(単位：円)

区 分	入 学 年 度	学 年 年 次	国 ・ 公 立		私 立		
			自 宅	自 宅 外	自 宅	自 宅 外	
高 校	2004～2002(平成16～14)	2～4	18,000	23,000	30,000	35,000	
専修学校	高等課程	2004～2001(平成16～13)	2～5	18,000	23,000	30,000	35,000
	専攻科	2004 (平成16)	2	18,000	23,000	30,000	35,000
	専門課程	2005 (平成17)	1	45,000	51,000	53,000	60,000
		2004～2001(平成16～13)	2～5	44,000	50,000	52,000	59,000
専攻科	2005 (平成17)	1	45,000	51,000	53,000	60,000	
	2004 (平成16)	2	44,000	50,000	52,000	59,000	
高 専	2005～2003(平成17～15)	1～3	21,000	22,500	32,000	35,000	
	2002～2001(平成14～13)	4～5	44,000	50,000	52,000	59,000	
	専攻科	2005 (平成17)	1	45,000	51,000	53,000	60,000
2004 (平成16)		2	44,000	50,000	52,000	59,000	
短 大	2005 (平成17)	1	45,000	51,000	53,000	60,000	
	2004～2003(平成16～15)	2～3	44,000	50,000	52,000	59,000	
	専攻科	2005 (平成17)	1	45,000	51,000	53,000	60,000
2004 (平成16)		2	44,000	50,000	52,000	59,000	
大 学	2005 (平成17)	1	45,000	51,000	54,000	64,000	
	2004～2000(平成16～12)	2～6	44,000	50,000	53,000	63,000	
	専攻科	2005 (平成17)	1	45,000	51,000	54,000	64,000
		2004 (平成16)	2	44,000	50,000	53,000	63,000
大学院	修士・博士前期課程	2005 (平成17)	1	88,000			
	専門職大学院	2004～2003(平成16～15)	2～3	87,000			
		博士後期、博士 医・歯・獣医学課程	2005 (平成17)	1	122,000		
大学通信教育		2004～2002(平成16～14)	2～4	121,000			
		通年スクーリング				54,000	64,000
		夏季又は冬季スクーリング(一面接授業期間)				88,000	
放送大学(第一学期又は第二学期)				88,000			

(注) 上記は平成16年度以降採用者に適用。

第二種奨学金貸与月額と利率

- 貸与月額は、高等専門学校(第4・5学年)、短期大学、大学、大学通信教育及び専修学校専門課程については、3万円・5万円・8万円・10万円から、大学院修士課程、博士前期課程、博士後期課程、博士医・歯・獣医学課程については、5万円・8万円・10万円・13万円からの選択制である。
- 私立大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に在学する者について、1. の大学の貸与月額のほかに、医学・歯学課程においては14万円、薬学・獣医学課程においては12万円の貸与月額を選択することができる。
- 法科大学院の法学を履修する課程に在学する者について、1. の大学院の貸与月額のほかに17万円、20万円の貸与月額を選択することができる。
1. の貸与月額の利率は、年3.0%を上限として変動する。ただし、2. 又は 3. の貸与月額のうち、2. においては10万円、3. においては13万円を超える部分の利率は、年1.2%である。
- 入学時特別増額貸与奨学金
入学時に係る一時的な経費に対応するため、入学月又は機構が定める月の貸与月額に定額30万円の増額貸与を選択できる。この増額貸与の利率は年1.2%である。

第7表 奨学生の状況

(単位：人)

区 分	前年度からの 継続者数 (17.4.1現在)	当 年 度 採 用 数	年度途中の増減 (採用及び年度 未満期を除く) (△=減)	年 度 末 現 在 数 (18.3.31現在)	年 度 末 満 期 者 数	翌年度への 継続者数 (18.4.1現在)
総 数	663,491	348,581	△ 42,450	969,622	278,047	691,575
第 一 種 奨 学 生	288,524	124,143	△ 12,521	400,146	125,793	274,353
高 等 学 校	65,555	8,300	△ 2,179	71,676	36,791	34,885
全 日 制	64,172	8,018	△ 2,199	69,991	35,974	34,017
定 時 制	546	88	△ 52	582	231	351
通 信 制	837	194	72	1,103	586	517
大 学	171,858	74,524	△ 6,055	240,327	54,181	186,146
大 学	171,858	74,334	△ 5,865	240,327	54,181	186,146
大 学	164,078	65,621	△ 5,413	224,286	46,359	177,927
短 期 大 学	7,780	8,713	△ 452	16,041	7,822	8,219
通 信 教 育	-	190	△ 190	-	-	-
大 学 院	34,117	29,061	△ 3,109	60,069	24,553	35,516
修士・博士前期課程	20,871	23,344	△1,462	42,753	19,456	23,297
博 士 後 期 医・歯・獣医学課程	13,246	5,717	△ 1,647	17,316	5,097	12,219
博 士 後 期 課 程	10,295	4,988	△ 1,403	14,510	4,430	10,080
博士医・歯・獣医学課程	2,321	729	△ 244	2,806	667	2,139
高 等 専 門 学 校	4,902	1,414	△ 177	6,139	1,402	4,737
専 修 学 校	12,092	10,844	△ 1,001	21,935	8,866	13,069
高 等 課 程	609	170	△ 56	723	529	194
専 門 課 程	11,483	10,674	△ 945	21,212	8,337	12,875
第 二 種 奨 学 生	374,967	224,438	△ 29,929	569,476	152,254	417,222
大 学	309,494	162,113	△ 20,695	450,912	106,737	344,175
大 学	292,409	143,981	△ 18,975	417,415	90,563	326,852
短 期 大 学	17,085	18,132	△ 1,720	33,497	16,174	17,323
大 学 院	11,957	14,075	△ 3,695	22,337	9,978	12,359
修士・博士前期課程	11,068	13,484	△ 3,494	21,058	9,591	11,467
博 士 後 期 医・歯・獣医学課程	889	591	△ 201	1,279	387	892
博 士 後 期 課 程	704	506	△ 171	1,039	327	712
博士医・歯・獣医学課程	185	85	△ 30	240	60	180
高 等 専 門 学 校	132	195	△ 23	304	170	134
専 修 学 校	53,384	48,055	△5,516	95,923	35,369	60,554

備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは「大学」に含む。

2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。

3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。

4. 海外留学奨学金の人数については、第二種奨学生の各学種に内数として計上されている。

5. 継続者数及び現在数には、振込保留者、休・停止者を含む。

第8表 奨学生採用状況

(単位：人)

区 分	採用数	男女別		国・公・私立別			昼夜間部別		通学状況別	
		男	女	国立	公立	私立	昼間部	夜間部	自宅	自宅外
総 数	348,581	189,168	159,413	73,956	22,778	251,847	334,777	13,804	-	-
第一種奨学生	124,143	66,481	57,662	37,215	11,849	75,079	119,877	4,266	-	-
高等学校	8,300	3,884	4,416	13	4,081	4,206	8,212	88	7,647	653
全日制	8,018	3,757	4,261	13	3,995	4,010	8,018	-	7,380	638
定時制	88	39	49	-	77	11	-	88	83	5
通信制	194	88	106	-	9	185	194	-	184	10
大学	74,524	36,662	37,862	17,875	5,518	51,131	71,919	2,605	36,710	37,624
大学院	74,334	36,599	37,735	17,875	5,518	50,941	71,729	2,605	36,710	37,624
(4)	(4)	(2)	(2)	-	-	(4)	(4)	-	(3)	(1)
大学	65,621	35,747	29,874	17,792	4,473	43,356	63,183	2,438	31,169	34,452
短期大学	8,713	852	7,861	83	1,045	7,585	8,546	167	5,541	3,172
通信教育	190	63	127	-	-	190	190	-	-	-
大学院	29,061	21,102	7,959	17,994	1,669	9,398	27,919	1,142	-	-
修士・博士前期課程	23,344	16,886	6,458	13,893	1,325	8,126	22,322	1,022	-	-
(うち法科大学院)	(1,832)	(1,298)	(534)	(592)	(36)	(1,204)	(1,799)	(33)	-	-
博士後期課程	5,717	4,216	1,501	4,101	344	1,272	5,597	120	-	-
医・歯・獣医学課程	4,988	3,736	1,252	3,572	308	1,108	4,896	92	-	-
博士医・歯・獣医学課程	729	480	249	529	36	164	701	28	-	-
高等専門学校	1,414	1,174	240	1,315	49	50	1,414	-	670	744
専修学校	10,844	3,659	7,185	18	532	10,294	10,413	431	6,615	4,229
高等課程	170	62	108	0	2	168	164	6	147	23
専門課程	10,674	3,597	7,077	18	530	10,126	10,294	425	6,468	4,206
第二種奨学生	224,438	122,687	101,751	36,741	10,929	176,768	214,900	9,538	-	-
大学	161,814	89,315	72,499	27,623	8,595	125,596	155,903	5,911	-	-
(1,345)	(704)	(641)	-	-	(1,345)	(1,343)	(2)	-	-	-
大学	143,772	87,047	56,725	27,565	7,390	108,817	138,213	5,559	-	-
短期大学	18,042	2,268	15,774	58	1,205	16,779	17,690	352	-	-
大学院	14,020	11,069	2,951	8,918	796	4,306	13,467	553	-	-
修士・博士前期課程	13,440	10,640	2,800	8,548	765	4,127	12,911	529	-	-
(587)	(482)	(105)	(146)	(11)	(430)	(556)	(31)	-	-	-
(うち法科大学院)	(1,745)	(1,343)	(402)	(534)	(40)	(1,171)	(1,688)	(57)	-	-
博士後期課程	580	429	151	370	31	179	556	24	-	-
医・歯・獣医学課程	495	365	130	319	28	148	476	19	-	-
博士医・歯・獣医学課程	85	64	21	51	3	31	80	5	-	-
高等専門学校	195	165	30	160	16	19	195	-	-	-
専修学校	48,055	21,992	26,063	40	1,522	46,493	44,981	3,074	-	-
海外留学奨学金	354	146	208	-	-	354	354	-	-	-

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは第一種奨学生の大学欄に()内数で示した。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
4. 第二種奨学生の大学上欄及び法科大学院上欄の()内の数は、増額貸与者で内数である。
5. 第一種(大学通信教育・大学院)、第二種については、貸与額に自宅・自宅外の別がないため、通学別の採用状況は集計していない。
6. 海外留学奨学金については、国・公・私、昼間・夜間の別がないため、全て私立、昼間部に計上した。

第9表 高等学校奨学生採用数 一都道府県別・課程別一

(単位：人)

区分	採用数	第一種奨学生		
		全日制	定時制	通信制
総数	8,300	8,018	88	194
北海道	621	534	9	78
青森	347	344	3	0
岩手	184	183	0	1
宮城	312	304	8	0
秋田	61	60	1	0
山形	107	107	0	0
福島	107	102	5	0
茨城	121	116	2	3
栃木	60	60	0	0
群馬	84	83	1	0
埼玉	208	206	0	2
千葉	156	150	2	4
東京都	565	538	12	15
神奈川県	225	216	4	5
山梨県	114	103	0	11
新潟県	103	98	3	2
富山県	26	26	0	0
石川県	40	38	0	2
福井県	42	41	0	1
長野県	73	70	2	1
岐阜県	63	62	1	0
静岡県	133	132	1	0
愛知県	138	137	1	0
三重県	58	57	1	0
滋賀県	21	18	2	1
京都府	87	87	0	0
大阪府	531	479	6	46
兵庫県	188	186	2	0
奈良県	98	98	0	0
和歌山県	33	33	0	0
鳥取県	15	14	0	1
島根県	125	124	0	1
岡山県	146	143	2	1
広島県	214	205	0	9
山口県	60	60	0	0
徳島県	12	12	0	0
香川県	48	48	0	0
愛媛県	125	123	1	1
高知県	31	31	0	0
福岡県	576	560	11	5
佐賀県	162	162	0	0
長崎県	296	292	4	0
熊本県	293	292	0	1
大宮	186	184	2	0
宮崎県	282	281	0	1
鹿児島県	438	436	1	1
沖縄県	385	383	1	1

第10表 高等学校奨学生採用数 一科別・課程別一

(単位：人)

区分	採用数	第一種奨学生		
		全日制	定時制	通信制
総数	8,300	8,018	88	194
普通	5,174	4,979	68	127
農業	193	187	6	0
水産	37	37	0	0
工業	753	749	4	0
商業	593	590	2	1
家庭	176	176	0	0
盲・ろう・養護	19	19	0	0
衛生看護	300	300	0	0
総合	339	325	4	10
その他	716	656	4	56

第11表 緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数

(単位：人)

区 分	合 計	第 一 種 奨 学 生							第 二 種 奨 学 生					
		計	高等 学校	大学	短期 大学	大学院	高等専 門学校	専修 学校	計	大学	短期 大学	大学院	高等専 門学校	専修 学校
総 数	6,703	4,023	1,401	1,674	201	151	25	571	2,680	1,322	176	74	5	1,103
平成16年7月 梅雨前線豪雨 (新潟・福井)	22	19	1	12	2			4	3	2				1
平成16年7月 台風10号 (徳島)	0	0							0					
平成16年8月 台風15号及び大雨 (高知・愛媛)	1	0							1					1
平成16年9月 台風16号 (香川・宮崎・愛媛・岡山)	12	9	1	5		1		2	3	1				2
平成16年9月 台風18号 (広島)	8	5	1	2		1	1		3	1				2
平成16年9月 台風21号及び梅雨前線豪雨 (三重・愛媛・兵庫)	12	11	1	7	1			2	1					1
平成16年10月 台風22号 (静岡)	2	2		2					0					
平成16年10月 台風23号 (宮崎・徳島・香川・兵庫 岐阜・京都)	43	35	3	22	2	1	1	6	8	5				3
平成16年10月 新潟県中越地震 (新潟)	169	125	2	74	10	4	3	32	44	17				27
平成17年3月 福岡西方沖地震 (福岡)	27	11	1	5	1	2		2	16	8	1			7
平成17年9月 台風14号 (宮崎・山口・東京・鹿児島)	25	16	1	7				8	9	4	1	1		3
平成18年1月 平成18年豪雪 (新潟・長野)	16	10		2	1	1		6	6	4				2
家 計 急 変 等	6,366	3,780	1,390	1,536	184	141	20	509	2,586	1,280	174	73	5	1,054

第12表 奨学金貸与状況

区 分	貸 与 人 員			年度末現在数	貸 与 金 額
	継 続	新 規	計		
総 数	人 634,989	人 343,247	人 978,236	人 950,357	千円 724,990,995.5
第 一 種 奨 学 生	277,676	123,621	401,297	393,020	252,245,426.5
高 等 学 校	63,670	8,197	71,867	70,760	19,784,436
全 日 制	62,288	7,918	70,206	69,201	19,293,202
定 時 制	480	87	567	531	127,690
通 信 制	902	192	1,094	1,028	363,544
大 学	166,348	74,245	240,593	236,030	147,538,633
大 学	166,348	74,061	240,409	236,030	147,522,441
		(4)	(4)	(4)	(2,334)
大 学	158,763	65,381	224,144	220,103	137,844,935
短 期 大 学	7,585	8,680	16,265	15,927	9,677,506
通 信 教 育	-	184	184	-	16,192
大 学 院	31,424	28,974	60,398	58,633	68,994,166
修 士・博 士 前 期 課 程	19,749	23,273	43,022	42,039	44,501,189
博 士 後 期・医・歯・獣 医 学 課 程	11,675	5,701	17,376	16,594	24,492,977
博 士 後 期 課 程	9,578	4,975	14,553	13,861	20,476,759
博 士 医・歯・獣 医 学 課 程	2,097	726	2,823	2,733	4,016,218
高 等 専 門 学 校	4,685	1,411	6,096	6,016	2,395,959.5
専 修 学 校	11,549	10,794	22,343	21,581	13,532,232
高 等 課 程	560	167	727	696	259,122
専 門 課 程	10,989	10,627	21,616	20,885	13,273,110
第 二 種 奨 学 生	357,313	219,626	576,939	557,337	472,745,569
(従 前 分)	10	-	10	10	8,740
大 学	10	-	10	10	8,740
大 学	10	-	10	10	8,740
短 期 大 学	0	-	0	0	0
大 学 院	0	-	0	0	0
修 士・博 士 前 期 課 程	0	-	0	0	0
専 修 学 校	0	-	0	0	0
専 門 課 程	0	-	0	0	0
(拡 充 分)	357,303	219,626	576,929	557,327	472,736,829
大 学	295,453	160,081	455,534	441,004	363,247,459
大 学	278,982	142,094	421,076	407,899	334,367,709
短 期 大 学	16,471	17,987	34,458	33,105	28,879,750
大 学 院	11,262	11,609	22,871	21,928	24,705,540
修 士・博 士 前 期 課 程	10,426	11,117	21,543	20,696	23,111,030
博 士 後 期・医・歯・獣 医 学 課 程	836	492	1,328	1,232	1,594,510
高 等 専 門 学 校	125	185	310	303	238,330
専 修 学 校	50,463	47,751	98,214	94,092	84,545,500
専 門 課 程	50,463	47,751	98,214	94,092	84,545,500

- 備考 1. 「大学通信教育」の数は夏季・冬季スクーリング及び放送大学のもので、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」に()内数で示した。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
4. 年度末現在数は要交付者数である。
5. 入学時特別増額貸与奨学金及び海外留学奨学金の貸与人員・貸与金額は、実績において各々の内数として計上されている。

第13表 各年度奨学金貸与金額及び貸与人員

年 度	貸 与 金 額	貸 与 人 員	
			う ち 新 規
計	7,511,391,236,496 円	- 人	7,790,698 人
昭和 59 年度	115,378,111,000	387,213	122,586
60	126,988,170,000	411,504	148,769
61	136,748,057,000	426,010	143,206
62	149,528,747,500	441,467	140,221
63	156,310,043,500	439,882	137,501
平成 元 年度	165,657,113,500	437,614	139,404
2	175,039,139,500	437,093	140,354
3	181,424,985,000	425,990	128,755
4	190,080,911,000	424,673	135,978
5	199,214,767,000	427,523	137,693
6	211,223,943,000	436,189	145,679
7	228,625,455,000	454,316	156,282
8	239,325,078,000	460,446	150,487
9	253,844,874,000	472,699	159,182
10	266,125,263,000	485,042	164,449
11	351,626,443,000	594,208	268,516
12	430,379,267,500	695,517	276,152
13	479,703,121,500	752,280	268,273
14	522,511,534,000	792,420	277,765
15	582,670,139,000	863,681	339,215
16	659,927,833,000	931,192	351,163
17	724,990,995,500	978,236	343,247

第14表 奨学生在学学校数 一貸与種別別一

(平成18. 3. 31現在)

(単位：校)

区 分	計	国立	公立	私立
総 数	9,287	335	3,984	4,968
第 一 種 奨 学 生	9,009	331	3,968	4,710
高 等 学 校	4,873	19	3,595	1,259
全 日 制	(4,784)	(19)	(3,532)	(1,233)
定 時 制	(203)	—	(192)	(11)
通 信 制	(376)	—	(39)	(60)
大 学	1,173	96	125	952
大 学	716	88	84	544
短 期 大 学	457	8	41	408
大 学 院	552	92	70	390
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	(519)	(88)	(63)	(368)
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	(423)	(116)	(49)	(258)
博 士 後 期 課 程	(328)	(74)	(39)	(215)
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	(95)	(42)	(10)	(43)
高 等 専 門 学 校	63	55	5	3
専 修 学 校	2,348	69	173	2,106
高 等 課 程	(158)	(1)	(5)	(152)
専 門 課 程	(2,251)	(68)	(169)	(2,014)
第 二 種 奨 学 生	4,233	306	373	3,554
大 学	1,175	96	125	954
大 学	719	88	84	547
短 期 大 学	456	8	41	407
大 学 院	480	88	57	335
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	(455)	(87)	(54)	(314)
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	(246)	(79)	(28)	(139)
博 士 後 期 課 程	(190)	(51)	(24)	(115)
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	(56)	(28)	(4)	(24)
高 等 専 門 学 校	58	50	5	3
専 修 学 校	2,520	72	186	2,262

備考 () 内の数は課程別学校数である。

第15表 奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率

区 分	全学生 生徒数 (A)	奨 学 金 貸 与 人 員			比 率		
		第一種 (B)	第二種 (C)	計 (D)	(B)/(A)	(C)/(A)	(D)/(A)
	人	人	人	人	%	%	%
高 等 学 校	3,596,820	71,867	-	71,867	2.0	-	2.0
全 日 制	3,486,683	70,206	-	70,206	2.0	-	2.0
定 時 制	110,137	1,661	-	1,661	1.5	-	1.5
大 学	2,720,288	240,409	455,544	695,953	8.8	16.8	25.6
大 学	2,508,088	224,144	421,086	645,230	8.9	16.8	25.7
短 期 大 学	212,200	16,265	34,458	50,723	7.7	16.2	23.9
大 学 通 信 教 育	-	184	-	184	-	-	-
大 学 院	210,614	60,398	22,871	83,269	28.7	10.8	39.5
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	158,027	43,022	21,543	64,565	27.2	13.7	40.9
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	52,587	17,376	1,328	18,704	33.1	2.5	35.6
博 士 後 期 課 程	35,350	14,553	1,031	15,584	41.2	2.9	44.1
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	17,237	2,823	297	3,120	16.4	1.7	18.1
高 等 専 門 学 校	56,312	6,096	310	6,406	10.8	0.6	11.4
専 修 学 校	662,614	22,343	98,214	120,557	3.4	14.8	18.2
高 等 課 程	32,839	727	-	727	2.2	-	2.2
専 門 課 程	629,775	21,616	98,214	119,830	3.4	15.6	19.0

- 備考 1. 全学生生徒数 (A) の「高等学校」・「大学」・「高等専門学校」は、平成17年度学校基本調査報告書、「専修学校」・「大学院」は、平成17年5月1日現在の日本学生支援機構調査による。
2. 「高等学校定時制・第一種 (B)」には、通信制 1,094人を含む。
3. 「大学通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数である。
4. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
5. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
6. 専修学校の全学生生徒数は、貸与対象生徒数である。
7. 入学時特別増額貸与奨学金及び海外留学奨学金の貸与人員は、実績において各々の内数として計上されている。

第16表 奨学生補導状況（学業成績）

（単位：人）

区 分	審査対象数	処 置 数				
		廃止	停止	警告	激励	計
第一種奨学生	100	8	3	2	0	13
高等学校 奨学生	0	0	0	-	0	0
高等専門学校 〃	1	1	0	0	0	1
大 学 〃	99	7	3	2	0	12
大学院 〃	0	0	0	0	0	0
専修学校 〃	0	0	0	0	0	0
第二種奨学生（従前分）	8	2	0	0	0	2
大 学 奨学生	8	2	0	0	0	2
大学院 〃	0	0	0	0	0	0
専修学校 〃	0	0	0	0	0	0
合 計	108	10	3	2	0	15

- （注） 1. 審査対象数は、平成10年度以前に採用された「第二種奨学生（従前分）」及び平成11年度以前に採用された「第一種奨学生」で平成17年4月以降引き続き奨学生である者。
2. 「停止」は、再一ヵ年停止を含む。
3. 「警告」は、高等学校については行っていない。
4. 「激励」は、高等学校を除き機構では直接処置をしていない。

第17表 適格認定による奨学生処置状況

区 分	審 査 対象数 (A)	処 置 数										比率 (B/A)	参考 復活 人
		廃 止				停 止			警告	激励	合計 (B)		
		継続 願未 提出	学業 成績 不振	学校 処分 等	小計	学業 成績 不振	学校 処分 等	小計	学業 成績 不振	学業 成績 不振			
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	人	
総 数	672,297	965	3,832	358	5,155	13,848	356	14,204	10,895	23,165	53,419	7.9	6,433
第一種奨学生	268,815	319	950	142	1,411	4,079	125	4,204	2,534	6,417	14,566	5.4	1,951
高等学校	33,989	63	90	62	215	343	27	370	—	512	1,097	3.2	177
大 学	183,157	215	801	58	1,074	3,395	82	3,477	2,053	4,595	11,199	6.1	1,598
大 学	174,930	212	792	54	1,058	3,375	76	3,451	1,963	4,174	10,646	6.1	1,583
短期大学	8,227	3	9	4	16	20	6	26	90	421	553	6.7	15
大学院	34,059	23	4	15	42	40	2	42	29	137	250	0.7	8
修士・博士前期課程	22,188	10	4	10	24	38	1	39	25	97	185	0.8	7
博士後期 医・歯・獣医学課程	11,871	13	0	5	18	2	1	3	4	40	65	0.5	1
高等専門学校	4,635	7	25	0	32	159	7	166	277	536	1,011	21.8	89
専修学校	12,975	11	30	7	48	142	7	149	175	637	1,009	7.8	79
高等課程	177	0	1	2	3	3	0	3	—	21	27	15.3	2
専門課程	12,798	11	29	5	45	139	7	146	175	616	982	7.7	77
第二種奨学生（拡充分）	403,482	646	2,882	216	3,744	9,769	231	10,000	8,361	16,748	38,853	9.6	4,482
大 学	334,296	579	2,713	172	3,464	8,684	156	8,840	7,071	13,139	32,514	9.7	4,022
大 学	317,425	566	2,675	166	3,407	8,612	149	8,761	6,641	11,891	30,700	9.7	3,976
短期大学	16,871	13	38	6	57	72	7	79	430	1,248	1,814	10.8	46
大学院	11,940	13	4	3	20	48	0	48	30	68	166	1.4	9
修士・博士前期課程	10,939	11	4	3	18	48	0	48	29	66	161	1.5	9
博士後期 医・歯・獣医学課程	1,001	2	0	0	2	0	0	0	1	2	5	0.5	0
高等専門学校	125	0	0	0	0	0	0	0	7	5	12	9.6	1
専修学校	57,121	54	165	41	260	1,037	75	1,112	1,253	3,536	6,161	10.8	450

備考 1. 審査対象数は平成11年度以降に採用された「第二種奨学生（拡充分）」及び平成12年度以降に採用された「第一種奨学生」で平成17年10月現在貸与中の者。
2. 「警告」は高等学校及び専修学校高等課程については行っていない。
3. 学業成績不振による停止は停止期間の延長を含む。

第18表 奨学生異動処理状況

(単位：人)

区 分	復活	期間 延長	休止	停止	退学	辞退	廃止	死亡	採用 取消	転学 部科	計	貸与 人員
総 数	9,776	617	7,565	14,329	16,516	17,566	5,392	228	5,327	4,108	81,064	978,236
第 一 種 奨 学 生	3,770	604	2,956	4,240	5,949	4,595	1,495	92	495	1,978	26,174	401,297
高 等 学 校	255	589	313	378	1,420	638	218	11	101	678	4,601	71,867
大 学	2,438	15	1,585	3,495	2,642	2,298	1,131	59	262	967	14,874	240,593
大 学	2,438	15	1,585	3,495	2,624	2,298	1,131	59	252	967	14,864	240,409
大 学	2,365	(9) 15	1,500	3,467	2,363	2,166	1,114	54	222	921	14,187	224,144
短 期 大 学	73	0	85	28	261	132	17	5	30	46	677	16,265
通 信 教 育	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	10	184
大 学 院	829	0	814	43	1,102	1,390	61	19	81	218	4,557	60,398
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	459	0	489	39	522	348	32	16	66	155	2,126	43,022
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	370	0	325	4	580	1,042	29	3	15	63	2,431	17,376
高 等 専 門 学 校	93	0	29	167	123	26	33	0	3	6	480	6,096
専 修 学 校	155	0	215	157	680	243	52	3	48	109	1,662	22,343
高 等 課 程	9	0	10	3	33	16	4	0	3	0	78	727
専 門 課 程	146	0	205	154	647	227	48	3	45	109	1,584	21,616
第 二 種 奨 学 生	6,006	13	4,609	10,089	10,207	12,971	3,897	136	4,832	2,130	54,890	576,939
大 学	5,000	13	3,338	8,893	6,336	10,582	3,572	107	2,076	1,649	41,566	455,544
大 学	4,826	(12) 13	3,042	8,810	5,596	9,820	3,512	102	1,922	1,553	39,196	421,086
短 期 大 学	174	0	296	83	740	762	60	5	154	96	2,370	34,458
大 学 院	254	0	296	50	461	706	23	6	2,446	131	4,373	22,871
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	228	0	256	50	369	616	21	6	2,391	127	4,064	21,543
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	26	0	40	0	92	90	2	0	55	4	309	1,328
高 等 専 門 学 校	2	0	1	0	5	7	0	0	10	1	26	310
専 修 学 校	750	0	974	1,146	3,405	1,676	302	23	300	349	8,925	98,214

備考 1. 異動処理件数は、1名で2種類以上の異動が起きた場合は延件数で示している。
2. 期間延長の()内の数は、乗船実習による期間延長で内数である。

第19表 返還金返還率・延滞率推移表

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成12年度末	1,024	251	1,275	939	91.7	50	19.8
平成13年度末	1,082	276	1,358	997	92.1	52	18.8
平成14年度末	1,140	300	1,440	1,050	92.1	51	17.0
平成15年度末	1,191	325	1,516	1,097	92.1	53	16.2
平成16年度末	1,283	356	1,639	1,183	92.2	47	13.3
平成17年度末	1,340	395	1,735	1,245	92.9	52	13.1

(第二種)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成12年度末	266	30	296	249	93.7	8	27.9
平成13年度末	309	36	345	289	93.7	9	26.0
平成14年度末	374	44	418	348	93.1	11	24.4
平成15年度末	477	55	532	445	93.2	13	24.5
平成16年度末	588	69	658	545	92.7	14	20.0
平成17年度末	748	93	841	698	93.2	19	20.8

(総合計)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成12年度末	1,290	281	1,571	1,188	92.1	58	20.7
平成13年度末	1,391	312	1,703	1,286	92.4	61	19.7
平成14年度末	1,514	344	1,858	1,398	92.4	62	18.0
平成15年度末	1,668	380	2,048	1,542	92.4	66	17.4
平成16年度末	1,871	425	2,297	1,729	92.4	61	14.4
平成17年度末	2,088	487	2,575	1,942	93.0	71	14.6

- 備考 1. 「当年度要返還額」及び「返還額」の「当年度分」とは当該年度中に、「延滞分」とは前年度末までに返還期日が到来した割賦金の集計である。
2. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
3. 「要返還債権額」及び「延滞債権額」には、返還期日未到来分を含む。

第20表 延滞額・率推移表

区分	総 合 計			第 一 種 奨 学 金		
	年度要返還額	延滞額	延滞率	年度要返還額	延滞額	延滞率
平成7年度	114,138,229,728	20,084,214,883	17.6	95,927,535,863	18,528,026,141	19.3
8	122,882,334,653	22,360,671,126	18.2	102,845,417,233	20,437,001,544	19.9
9	128,814,616,027	24,701,197,665	19.2	107,671,842,134	22,420,996,116	20.8
10	136,918,711,654	26,742,683,020	19.5	113,750,798,879	24,101,748,746	21.2
11	147,218,503,861	29,253,618,941	19.9	121,120,829,083	26,077,375,029	21.5
12	157,092,177,540	32,479,818,520	20.7	127,481,928,904	28,626,043,722	22.5
13	170,275,231,641	35,575,253,377	20.9	135,757,734,776	30,919,548,023	22.8
14	185,806,232,741	39,778,473,195	21.4	143,999,418,588	33,869,375,993	23.5
15	204,848,857,252	44,039,241,019	21.5	151,664,712,122	36,679,245,501	24.2
16	229,667,636,596	50,694,093,301	22.1	163,907,730,885	40,828,663,053	24.9
17	257,544,703,447	56,225,412,999	21.8	173,469,248,881	43,834,308,112	25.3

- 備考 1. 「第一種奨学金」には、一般・特別貸与奨学金を含む。
2. 「年度要返還額」とは当該年度末までに返還期日が到来した割賦金の集計である。
3. 「延滞額」とは、当該年度末時点で未返還となっている返還期日が到来した割賦金の集計である。

(単位：億円，%)

返 還 率					延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)				
計 (A)	繰上分(B)	参考 (A+B)	要返還債権額	延滞債権額	延滞 6 月以上				
989	77.5	219	1,208	94.8	10,889	1,122	10.3	612	5.6
1,049	77.2	245	1,294	95.3	11,479	1,173	10.2	649	5.7
1,101	76.5	264	1,365	94.8	12,134	1,311	10.8	710	5.9
1,150	75.8	277	1,427	94.1	12,873	1,436	11.2	769	6.0
1,231	75.1	300	1,531	93.4	13,521	1,561	11.5	864	6.4
1,296	74.7	304	1,600	92.2	14,007	1,557	11.1	870	6.2

(単位：億円，%)

返 還 率					延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)				
計 (A)	繰上分(B)	参考 (A+B)	要返還債権額	延滞債権額	延滞 6 月以上				
258	87.0	158	416	140.5	3,196	302	9.4	109	3.4
298	86.5	211	509	147.5	4,008	389	9.7	138	3.4
359	85.9	260	619	148.0	5,206	554	10.6	202	3.9
458	86.2	300	758	142.6	6,921	773	11.2	267	3.9
559	85.0	248	806	122.6	9,047	1,083	12.0	405	4.5
717	85.3	331	1,048	124.6	11,268	1,343	11.9	507	4.5

(単位：億円，%)

返 還 率					延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)				
計 (A)	繰上分(B)	参考 (A+B)	要返還債権額	延滞債権額	延滞 6 月以上				
1,247	79.3	377	1,624	103.4	14,085	1,424	10.1	721	5.1
1,347	79.1	456	1,803	105.9	15,487	1,562	10.1	787	5.1
1,460	78.6	524	1,984	106.8	17,340	1,865	10.8	912	5.3
1,608	78.5	577	2,185	106.7	19,794	2,209	11.2	1,036	5.2
1,790	77.9	548	2,338	101.8	22,568	2,644	11.7	1,269	5.6
2,013	78.2	635	2,648	102.8	25,275	2,900	11.5	1,377	5.4

第21表 返還者の推移

(一般・特別貸与、第一種)

(単位：千人)

区 分	要返還額	返還者	未返還者
平成15年度末	1,125	957	168
平成16年度末	1,158	979	179
平成17年度末	1,182	1,002	180

(第二種)

(単位：千人)

区 分	要返還額	返還者	未返還者
平成15年度末	470	417	54
平成16年度末	574	504	70
平成17年度末	684	602	82

(総合計)

(単位：千人)

区 分	要返還額	返還者	未返還者
平成15年度末	1,595	1,374	222
平成16年度末	1,732	1,483	249
平成17年度末	1,866	1,605	262

備考 1. 人員は、実人員である。

2. 四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

(単位：円，%)

第 二 種 奨 学 金		
年度要返還額	延滞額	延滞率
18,210,693,865	1,556,188,742	8.5
20,036,917,420	1,923,669,582	9.6
21,142,773,893	2,280,201,549	10.8
23,167,912,775	2,640,934,274	11.4
26,097,674,778	3,176,243,912	12.2
29,610,248,636	3,853,774,798	13.0
34,517,496,865	4,655,705,354	13.5
41,806,814,153	5,909,097,202	14.1
53,184,145,130	7,359,995,518	13.8
65,759,905,711	9,865,430,248	15.0
84,075,454,566	12,391,104,887	14.7

第22表 各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	返 還 額		返 還			
	件 数	金 額	死亡又は心身障害免除		特 別 免 除	
			人 員	金 額	人 員	金 額
	件	円	人	円	人	円
平成10年度以前	(11,471,636)	(9,672,548,979)	(11,215,894)	(72,024,153)	(11,217,589)	(1,691,677,117)
	41,472,835	109,211,383,191	38,158,525	742,757,894	38,167,077	12,503,521,296
11	(255,073)	(7,189,165,878)	(71)	(47,816,235)	(1,623)	(1,544,812,899)
	4,379,774	113,502,616,862	743	756,412,706	6,618	9,366,518,063
12	(180,019)	(4,926,790,315)	(70)	(40,456,681)	(870)	(790,348,182)
	5,139,861	120,815,289,640	747	751,831,277	5,972	9,215,390,943
13	(132,793)	(3,449,856,273)	(65)	(34,650,083)	(557)	(506,239,166)
	5,932,644	129,393,940,435	782	754,134,719	5,024	7,924,649,603
14	(89,934)	(2,093,338,838)	(36)	(14,555,920)	(330)	(287,793,680)
	6,726,660	136,479,484,632	711	714,062,032	4,435	7,333,669,794
15	(58,284)	(1,329,610,591)	(37)	(20,114,408)	(236)	(205,374,000)
	7,518,172	142,681,203,450	670	651,834,485	3,527	5,931,748,305
16	(39,584)	(931,239,384)	(27)	(13,916,035)	(178)	(159,528,666)
	8,463,338	153,118,069,488	620	660,678,778	3,366	5,697,217,356
17	(28,020)	(691,254,323)	(23)	(12,725,185)	(106)	(93,817,900)
	9,377,644	160,003,641,230	728	779,018,302	3,375	5,541,817,405
合 計	(12,255,343)	(348,183,349,387)	(6,855)	(2,886,836,795)	(143,203)	(62,605,092,489)
	89,010,928	2,164,265,532,648	35,847	14,380,274,006	567,430	238,647,507,472

- 備考 1. () 内の数は特別貸与で内数である。(特貸免除についてはすべて特別貸与奨学生である。)
2. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
3. 「死亡又は心身障害免除」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定の条件を満たす者について免除するものである。
4. 「特別免除」とは、
- | | |
|--|-----------------------------|
| (1) 大学・高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職にあるとき
(2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にあるとき | } 規定の条件を満たした者について免除するものである。 |
|--|-----------------------------|
- なお、(1)については、平成10年度入学者から廃止された。
5. 「特貸免除」とは、特別貸与奨学生であったものが、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額の返還を完了したとき、その残額(特貸免除相当額)を免除するものである。
6. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に、貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

(第二種)

区 分	返 還 額			
	件 数	金 額		
		計	元 金	利 息
	件	円	円	円
平成10年度以前	2,336,119	237,624,316,028	192,429,050,955	45,195,265,073
11	1,065,406	44,957,034,421	37,222,217,409	7,734,817,012
12	1,358,831	49,679,745,757	41,593,188,058	8,086,557,699
13	1,832,677	59,357,734,766	50,929,821,835	8,427,912,931
14	2,503,074	71,320,122,736	61,877,596,156	9,442,526,580
15	3,326,637	85,727,544,298	75,856,285,307	9,871,258,991
16	4,426,529	91,026,122,130	80,649,988,019	10,376,134,111
17	5,672,417	115,715,820,025	104,792,372,499	10,923,447,526
合 計	22,521,690	755,408,440,161	645,350,520,238	110,057,919,923

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
2. 「返還免除額」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定の条件を満たす者について免除するものである。

免 除 額						返還完了人員
特 貸 免 除		業 績 優 秀 者 免 除		計		
人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	
人	円	人	円	人	円	人
(11,257,349)	(8,848,098,291)	-	-	(11,259,250)	(10,589,367,979)	(11,255,649)
38,199,280	8,875,040,222	-	-	38,209,438	22,045,003,968	38,271,719
(35,064)	(7,576,324,500)	-	-	(36,758)	(9,168,953,634)	(33,111)
35,064	7,576,324,500	-	-	42,425	17,699,255,269	101,759
(25,478)	(6,290,432,500)	-	-	(26,418)	(7,121,237,363)	(24,547)
25,478	6,290,432,500	-	-	32,197	16,257,654,720	97,436
(20,306)	(5,690,822,000)	-	-	(20,928)	(6,231,711,249)	(19,609)
20,306	5,690,822,000	-	-	26,112	14,369,606,322	101,507
(12,397)	(3,350,086,500)	-	-	(12,763)	(3,652,436,100)	(12,122)
12,397	3,350,086,500	-	-	17,543	11,397,818,326	96,855
(7,683)	(1,693,220,750)	-	-	(7,956)	(1,918,709,158)	(7,109)
7,683	1,693,220,750	-	-	11,880	8,276,803,540	96,392
(3,874)	(897,445,500)	-	-	(4,079)	(1,070,890,201)	(3,628)
3,874	897,445,500	-	-	7,860	7,255,341,634	93,255
(2,398)	(607,159,250)	-	-	(2,527)	(713,702,335)	(2,274)
2,398	607,159,250	551	409,238,500	7,052	7,337,233,457	101,002
(1,122,015)	(192,930,072,275)			(1,272,073)	(258,422,001,559)	(996,279)
1,122,015	192,930,072,275	551	409,238,500	1,725,843	446,367,092,253	3,705,764

返 還 免 除 額		返還完了人員
人 員	金 額	
人	円	人
809	883,835,376	73,712
118	142,509,382	18,396
159	182,078,119	22,962
178	225,733,101	26,819
206	259,295,745	29,962
242	338,845,916	30,915
239	364,746,227	31,442
386	577,614,489	36,138
2,337	2,974,658,355	270,346

第23表 学種別返還額

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	件 数	返 還 額
	件	円
総 計	(28,018) 9,377,644	(691,254,323) 160,003,641,230
高 等 学 校	(10,352) 2,274,115	(200,423,330) 20,065,025,224
高等専門学校	(828) 130,562	(27,515,724) 1,933,604,502
短 期 大 学	(149) 743,468	(1,631,188) 8,775,347,695
教 育 奨 学 生	(522) 666	(11,365,737) 13,557,480
大 学	(16,167) 4,595,180	(450,318,344) 93,614,006,113
大 学 院	1,254,319	31,222,753,099
専 修 学 校	379,334	4,379,347,117
旧 制 学 校	0	0

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額である。
 2. () 内の数は、特別貸与奨学金で内数である。
 3. 学種区分
 (1) 「高等学校」には旧制中学校の奨学生を含む。
 (2) 「教育奨学生」には教育特奨生及び工業教員養成所・養護教諭養成所の奨学生を含む。
 (3) 「大学」には通信教育、医学実地修練、芸術専攻科及び旧制大学の奨学生を含む。
 (4) 「大学院」には旧制大学院の奨学生及び特別奨学生(採用記号「サ」)を含む。
 (5) 「旧制学校」は旧制の高等学校、大学予科、専門学校、師範学校である。

(第二種)

区 分	件 数	返 還 額
	件	円
総 計	5,672,417	104,792,372,499
高等専門学校	2,066	18,075,091
短 期 大 学	655,411	8,113,275,563
大 学	3,503,614	74,383,219,773
大 学 院	473,945	8,522,775,613
専 修 学 校	1,037,381	13,755,026,459

備考 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額で、利息は含まれていない。

第24表 貸与終了人員の内訳及びその貸与額 —学種別—

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員						貸与終了額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	合算等による調整	差 引	
	人	人	人	人	人	人	円
総 数	124,797	10,875	92	135,764	0	135,764	225,892,419,500
高 等 学 校	36,090	2,102	11	38,203	1	38,204	27,084,773,000
高等専門学校	1,453	151	0	1,604	0	1,604	2,402,840,500
短 期 大 学	7,932	398	5	8,335	0	8,335	9,570,273,000
教育奨学生	0	0	0	0	0	0	0
大 学	46,779	4,819	54	51,652	0	51,652	108,786,516,000
大 学 院	24,751	2,490	19	27,260	△ 1	27,259	67,450,951,000
専 修 学 校	7,792	915	3	8,710	0	8,710	10,597,066,000

- 備考 1. 「満期者」は、平成17年度に受入れた満期者（平成16年度末満期者＋平成17年度途中満期者）である。
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。
 4. 「合算等による調整」は貸与終了後同一奨学生が上級校を下級校分に合算したり、また分離したために生じる増減等を調整する欄である。（△減）
 5. 学種区分の「大学」には通信教育の奨学生を含む。

(第二種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員				貸与終了額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	
	人	人	人	人	円
総 数	134,978	24,145	134	159,257	327,462,487,000
高等専門学校	127	12	0	139	149,890,000
短 期 大 学	14,156	1,507	5	15,668	22,562,665,318
大 学	81,741	16,368	102	98,211	230,134,301,631
大 学 院	9,943	1,136	6	11,085	18,319,720,048
専 修 学 校	29,011	5,122	21	34,145	56,295,910,003

- 備考 1. 「満期者」は、平成17年度に受入れた満期者（平成16年度末満期者＋平成17年度途中満期者）である。
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。

第25表 貸与終了人員及びその後の状況 一累計・学種別一

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	奨学金貸与終了者	特別猶予者	返還完了者	特別免除者
総 数	(1,141,399) 5,767,150	(267) 117,796	(996,279) 3,705,764	(125,256) 513,735
高 等 学 校	(490,819) 1,990,094	—	(482,660) 1,555,484	—
高等専門学校	(29,345) 82,618	(13) 68	(28,837) 63,770	(54) 81
短 期 大 学	(35,823) 358,380	(1) 1,797	(32,523) 246,568	(3,011) 23,454
教育奨学生	(124,599) 347,231	(19) 19	(40,021) 93,118	(83,719) 251,277
大 学	(460,813) 2,312,369	(234) 45,685	(412,238) 1,485,335	(38,472) 140,479
大 学 院	553,645	70,227	187,573	98,402
専 修 学 校	83,740	—	35,773	—
旧 制 学 校	39,073	—	38,143	42

- 備考 1. () 内の数は特別貸与で内数である。
 2. 「特別猶予者」とは、返還免除職に就職し、返還の猶予を受けている者である。
 3. 「特別免除者」とは、返還免除職に就職し、返還免除となった者である。
 4. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免除となった者である。
 5. 「特別免除者」「業績優秀者免除」「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認めた者は含まない。
 6. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償却者」1,209人は「返還完了者」に含む。)
 7. 「要返還者」には返還猶予・繰上返還等によって平成18年度以降返還時期が到来する者も含む。
 8. 実人員は2学種以上貸与を受けた者を1人として扱った数字である。
 9. 学種区分は、第23表・備考3参照。

(第二種)

区 分	奨学金貸与終了者	返還完了者	死亡又は心身障害 免 除 者	債権償却者
総 数	1,017,178	270,346	2,276	80
高等専門学校	450	12	0	0
短 期 大 学	118,979	39,528	138	15
大 学	692,658	210,352	1,891	59
大 学 院	69,793	11,864	119	0
専 修 学 校	135,298	8,590	128	6

- 備考 1. 「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認めた者は含まない。
 2. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。
 3. 「要返還者」には、返還猶予・繰上返還等によって平成18年度以降返還時期が到来する者も含む。
 4. 実人員は2学種の貸与を受けた者を1人として扱った数字である。

(単位：人)

業績優秀者免除	死亡又は心身障害 免 除 者	債権償却者	奨学金要返還者	
			延人員	実人員
	(6,750)	(374)	(12,473)	(11,586)
183	35,100	1,470	1,393,102	1,257,742
-	(2,591)	(179)	(5,389)	(5,203)
-	10,848	705	423,057	417,577
-	(163)	(12)	(266)	(263)
-	399	26	18,274	17,621
-	(110)	(8)	(170)	(140)
-	959	58	85,544	74,076
-	(602)	(9)	(229)	(187)
-	2,483	35	299	257
-	(3,284)	(166)	(6,419)	(5,793)
-	15,582	539	624,749	565,319
183	3,727	66	193,467	142,116
-	225	31	47,711	40,775
-	877	10	1	1

(単位：人)

奨学金要返還者	
延人員	実人員
744,476	731,042
438	427
79,298	78,827
480,356	476,682
57,810	50,222
126,574	124,884

第26表 貸与終了者貸与額及びその後の状況 ー累計・学種別ー

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返 還 免 除		
			死亡又は心身障害免除	特別免除	特貸免除
総 数	4,282,855,644,186	2,164,265,532,648	14,380,274,006	238,647,507,472	192,930,072,275
高 等 学 校	498,122,266,790	311,145,449,680	1,429,888,237	-	22,545,859,250
高等専門学校	54,637,613,000	35,626,726,034	163,889,948	309,636,816	4,796,851,000
短 期 大 学	199,055,787,520	130,917,679,652	253,821,410	5,998,238,089	4,564,784,000
教 育 奨 学 生	97,869,345,591	17,826,964,067	386,430,731	54,216,614,578	25,242,066,125
大 学	2,345,152,076,636	1,266,075,826,213	7,827,404,008	68,362,097,853	135,780,511,900
大 学 院	1,007,464,769,017	358,711,014,019	4,176,098,167	110,038,059,432	-
専 修 学 校	79,710,798,000	43,049,745,500	125,646,490	-	-
旧 制 学 校	842,987,632	912,127,483	17,095,015	1,560,704	-

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 2. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償却額」55,347,248円は「返還額」に含む。)
 3. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免除となった者である。
 4. 「免除予定額」とは、免除職に就職している者の貸与額である。
 5. 「特別猶予」は特別猶予中に返還された額を控除してある。また、この欄では貸与終了後に合算等がなされたために生じた学種間の異動が調整してある。
 6. 「特貸免除相当」とは、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額を控除した残額である。
 7. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中と特別猶予中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。
 8. 学種区分は、第23表・備考3参照。

(第二種)

(単位：円)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返還免除額 (C)	債権償却額 (D)	要返還債権額 A - (B+C+D)
総 数	1,775,189,801,000	645,350,520,238	2,974,658,355	85,350,097	1,126,779,272,310
高等専門学校	462,880,000	35,796,916	0	0	427,083,084
短 期 大 学	133,391,123,318	53,278,860,646	103,100,961	6,114,395	80,003,047,316
大 学	1,317,791,034,631	519,739,629,298	2,543,737,195	70,761,683	795,436,906,455
大 学 院	117,853,000,048	34,756,737,906	168,477,890	0	82,927,784,252
専 修 学 校	205,691,763,003	37,539,495,472	159,342,309	8,474,019	167,984,451,203

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額で、利息は含まない。
 2. 「返還免除額」は、死亡又は心身障害による免除である。
 3. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。
 4. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

(単位：円)

額 (C)	債権償却額 (D)	免 除 予 定 額 (E)		要返還債権額 A - (B+C+D+E)
		特別猶予 (合算等による調整を含む)	特貸免除相当	
業績優秀者免除 409,238,500	523,413,771	267,732,506,618	3,268,244,275	1,400,698,854,621
-	119,590,691	△ 16,539,156,358	658,948,250	178,761,687,040
-	8,333,273	△ 1,245,871,908	26,183,000	15,230,564,837
-	18,402,654	2,807,631,679	87,068,500	54,408,161,536
-	6,292,634	6,389,607	90,550,425	94,037,424
409,238,500	313,803,348	71,920,108,368	2,405,494,100	792,466,830,846
-	43,457,252	210,432,519,772	-	323,654,381,875
-	13,163,211	439,055,000	-	36,083,187,799
-	370,708	△ 88,169,542	-	3,264

第27表 返還免除額

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	合 計		死 亡 又 は 心 身 障 害 免 除						
			一般貸与・第一種		特 別 貸 与				
	件数	免 除 額	件数	免 除 額	件数	免 除 額	一般貸与相当額	特貸免除相当額	
総 計	件	円	件	円	件	円	円	円	
	(1,082)	(895,575,736)	(29)	(32,019,331)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	7,052	7,337,233,457	705	766,293,117	23	12,725,185	6,659,185	6,066,000	
学 種 別	高 等 学 校	(4)	(1,200,132)	(4)	(1,200,132)	(0)	(0)	(0)	(0)
		1,165	123,121,434	165	63,538,269	8	1,247,165	941,165	306,000
		(0)	(0)	(1)	(373,500)	(0)	(0)	(0)	(0)
	高 等 専 門 学 校	48	15,641,271	10	5,531,271	1	955,000	409,000	546,000
		(102)	(63,538,774)	(2)	(837,000)	(0)	(0)	(0)	(0)
	短 期 大 学	256	178,729,664	21	11,920,890	0	0	0	0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	教 育 奨 学 生	67	21,905,500	1	80,000	1	772,500	694,500	78,000
		(383)	(324,357,798)	(15)	(15,797,749)	(0)	(0)	(0)	(0)
	大 学	2,368	1,643,803,655	352	432,151,836	13	9,750,520	4,614,520	5,136,000
	(593)	(506,479,032)	(7)	(13,810,950)					
大 学 院	3,128	5,342,318,412	136	241,357,330	-	-	-	-	
	(0)	(0)	(0)	(0)					
専 修 学 校	20	11,713,521	20	11,713,521	-	-	-	-	
	(0)	(0)	(0)	(0)					
旧 制 学 校	0	0	0	0	-	-	-	-	

- 備考 1. () 内は貸与総額のうち、一部のみを返還免除した件数・金額で、内数である。
 2. 特別免除欄の「特別貸与の件数及び免除額」は一般貸与相当分であり、特貸免除相当分は特貸免除欄の「免除額の件数及び金額」に含まれる。
 3. 学種区分は、第23表・備考3参照。
 4. 「特別免除」とは、
 (1) 大学、高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職にあるとき
 (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にあるとき
 規定の条件を満たした者について免除するものである。
 5. 業績優秀者免除とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合には、貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

(第二種)

区 分	返 還 免 除 額	
	(死 亡 又 は 心 身 障 害 免 除)	
総 計	件 数	免 除 額
	件	円
	(6)	(9,879,329)
	386	577,614,489
学 種 別	高 等 専 門 学 校	(0)
		0
	短 期 大 学	(0)
		25
	大 学	(6)
		287
大 学 院	(0)	
	28	
専 修 学 校	(0)	
	46	

備考 () 内は貸与総額のうち、一部のみを免除した件数・金額で、内数である。

特 別 免 除				特 貸 免 除				業 績 優 秀 者 免 除	
一 般 貸 与 ・ 第 一 種		特 別 貸 与		免 除 額		参 考		免 除 額	
件 数	免 除 額	件 数	免 除 額	件 数	金 額	貸 与 額	一 般 貸 与 相 当 額	件 数	金 額
件	円	件	円	件	円	円	円	件	円
(670)	(648,009,505)	(16)	(10,927,900)	(0)	(0)	(0)	(0)	(368)	(204,992,500)
3,269	5,447,999,505	106	93,817,900	2,398	607,159,250	3,093,751,500	2,485,736,500	551	409,238,500
-	-	-	-	992	58,336,000	569,005,000	510,669,000	-	-
(0)	(0)	(0)	(0)						
1	756,000	3	2,142,000	33	6,257,000	64,284,500	58,027,500	-	-
(100)	(62,701,774)	(0)	(0)						
223	165,638,774	0	0	12	1,170,000	8,622,000	7,452,000	-	-
(0)	(0)	(0)	(0)						
1	1,026,000	8	6,588,000	56	13,439,000	61,892,000	48,453,000	-	-
(352)	(297,632,149)	(16)	(10,927,900)						
603	588,856,149	95	85,087,900	1,305	527,957,250	2,389,948,000	1,861,135,000	-	-
(218)	(287,675,582)							(368)	(204,992,500)
2,441	4,691,722,582	-	-	-	-	-	-	551	409,238,500
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第28表 死亡又は心身障害免除数

区 分		合 計	死 亡	精神又は身体の障害			
				計	一 級	二 級	
一般貸与	人 員	(23) 人	(22)	(1)	(1)	(0)	
	金 額	23 人	22	1	1	0	
		7,376,031 円	7,280,031	96,000	96,000	0	
第一種	人 員	(595) 人	(561)	(34)	(11)	(23)	
	金 額	682 人	640	42	13	29	
		758,917,086 円	710,904,351	48,012,735	15,993,404	32,019,331	
計	人 員	(618) 人	(583)	(35)	(12)	(23)	
	金 額	705 人	662	43	14	29	
		766,293,117 円	718,184,382	48,108,735	16,089,404	32,019,331	
特別貸与	人 員	(21) 人	(18)	(3)	(3)	(0)	
	金 額	人 員	23 人	20	3	3	0
		一般貸与 相当額	6,659,185 円	5,443,185	1,216,000	1,216,000	0
		特貸免除 相当額	6,066,000 円	4,530,000	1,536,000	1,536,000	0
	計	12,725,185 円	9,973,185	2,752,000	2,752,000	0	
第二種	人 員	(373) 人	(367)	(6)	(1)	(5)	
	金 額	386 人	379	7	1	6	
		577,614,489 円	565,335,160	12,279,329	2,400,000	9,879,329	

備考 1. 精神又は身体の障害の一級に該当するものは、返還残額の全額を免除したものであり、二級は3/4を免除したものである。

2. () 内は実人員である。

第29表 返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数

(一般・特別貸与、第一種)

(単位：人)

区 分	計		高等学校	高等専 門学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校	旧制学校	
	人 員	比 率									
計	(386) 94,330	100.00	(128) 37,066	(5) 1,258	(6) 2,902	(9) 13	(238) 31,676	19,463	1,951	1	
在学猶予	(36) 62,460	66.21	(20) 26,321	(1) 1,036	(0) 1,567	(1) 1	(14) 18,350	14,174	1,011	0	
一 般 猶 予	病 気 中	(180) 3,729	3.95	(50) 949	(4) 39	(4) 168	(5) 7	(117) 1,751	692	123	0
	災 害	(5) 373	0.40	(3) 105	(0) 4	(0) 22	(0) 0	(2) 172	50	19	1
	留 学 中	(0) 233	0.25	(0) 21	(0) 0	(0) 5	(0) 0	(0) 65	138	4	0
	入 学 準 備	(1) 2,144	2.27	(0) 1,748	(0) 19	(0) 17	(0) 0	(1) 220	130	10	0
	生 活 保 護	(64) 656	0.70	(29) 321	(0) 5	(2) 46	(0) 0	(33) 203	50	31	0
	そ の 他	(100) 24,735	26.22	(26) 7,601	(0) 155	(0) 1,077	(3) 5	(71) 10,915	4,229	753	0

- 備考 1. () 内の数は特別貸与で内数である。
 2. 「その他」は各種学校在学中等により返還が著しく困難なものである。
 3. 学種区分は、第23表・備考3参照。

(第二種)

(単位：人)

区 分	計		高等専 門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率						
計	67,302	100.00	102	5,582	47,792	6,548	7,278	
在学猶予	48,560	72.15	99	3,988	34,876	4,995	4,602	
一 般 猶 予	病 気 中	1,543	2.29	0	145	1,052	105	241
	災 害	203	0.30	1	18	138	13	33
	留 学 中	140	0.21	0	14	92	27	7
	入 学 準 備	471	0.70	0	39	337	41	54
	生 活 保 護	115	0.17	0	29	68	3	15
そ の 他	16,270	24.18	2	1,349	11,229	1,364	2,326	

- 備考 1. 「その他」は各種学校在学中等により返還が著しく困難なものである。
 2. 学種区分は、第23表・備考3参照。

JASSO年報 平成17年度

平成18年12月 発行

発行 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）
政策企画部政策調査研究課
〒226-8503
神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3
TEL：045-924-0360 FAX：045-924-0376
<http://www.jasso.go.jp/>

印刷 日本印刷株式会社
〒101-0021
東京都千代田区外神田 6 - 3 - 3
TEL：03-3833-6971